

平成24年第3回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成24年 9月 5日
 本日の会議 平成24年 9月 5日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 酒井 通博 君	議 事 課 長 村山 和聡 君
参 事 浜野 洋子 君	

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 浜野 哲夫 君
教 育 長 黒田 義和 君	会 計 管 理 者 中山 祐一 君
総 務 部 長 葉山 義文 君	企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	建 設 部 長 鈴木 典秀 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	教 育 次 長 勝本 真二 君
政 策 推 進 室 長 松添 高明 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
財 務 課 長 宮崎 望 君	管 財 課 長 山下多喜男 君
税 務 課 長 田平 俊則 君	収 納 推 進 課 長 村山 政秀 君
企 画 課 長 松浦 篤美 君	地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君
環 境 対 策 課 長 益富 雅彦 君	健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君
介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君	福 祉 課 長 西平 隆邦 君
農 林 水 産 課 長 浜口 務 君	管 理 課 長 吉村 了 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	都 市 整 備 課 長 日野 勉 君
水 道 課 長 谷口 一美 君	下 水 道 課 長 浦川 圭一 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 吉村 邦彦 君	監 査 事 務 局 長 村田 和則 君
会 計 課 長 酒井喜代彦 君	

会議録署名議員

19番 吉岡 清彦 議員 20番 竹中 悟 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時40分

平成24年第3回長与町議会定例会

議事日程（第1号）

平成24年 9月 5日（水）
午 前 9時30分 開議

諸 報 告

1. 議 長 報 告
2. 行 政 報 告
3. 報 告 事 項

報告1 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告
について

日 程	件 名
1	会議録署名議員の指名
2	会 期 の 決 定
3	長与町議会改革等調査特別委員会中間報告
4	一 般 質 問

平成24年第3回長与町議会定例会会期日程

◎ 会 期 9月5日(水) ～ 9月24日(月) 20日間

月	日	曜	時間	区分	備考
9	5	水	9:30	本会議	議長報告、行政報告、報告事項 一般質問(5名) (午前) 岩永議員 ・金子議員 (午後) 佐藤議員 ・竹中議員 山口憲議員
	6	木	9:30	本会議	一般質問(5名) (午前) 内村議員 ・安部議員 (午後) 川井議員 ・西岡議員 饗庭議員
	7	金	9:30	本会議	一般質問(6名) (午前) 堤議員 ・分部議員 (午後) 安藤議員 ・河野議員 吉岡議員 ・西田議員
	8	土	—	休 会	
	9	日	—	休 会	
	10	月	9:30	本会議	議案審議(付託) (全員協議会)
	11	火	9:30	委員会	付託案件審査
	12	水	9:30	委員会	付託案件審査
	13	木	9:30	本会議 委員会	議案審議(付託) 付託案件審査
	14	金	9:30	委員会	付託案件審査
	15	土	—	休 会	
	16	日	—	休 会	
	17	月	—	休 会	(敬老の日)
	18	火	9:30	委員会	付託案件審査
	19	水	9:30	委員会	付託案件審査
	20	木	9:30	委員会	付託案件審査
	21	金	—	休 会	
	22	土	—	休 会	
	23	日	—	休 会	
	24	月	13:30	本会議	委員長報告、採決

◎ 一 般 質 問

期日	質 問 者 及 び 質 問 項 目	ページ
5 日	<p style="text-align: center;">岩 永 政 則 議 員</p> <p>① 第5期介護保険事業計画見直しと介護入所施設等の拡充について</p> <p>② 「子育て環境長崎県一」の長与町をめざして</p> <p>③ 新図書館・長与町公民館を含めた（仮称）長与町生涯学習センターの新設について</p>	1 2
	<p style="text-align: center;">金 子 恵 議 員</p> <p>① 教育現場の現状について</p> <p>② エコバッグ推進について</p> <p>③ わかりやすい情報提供と行政の説明責任について</p>	2 5
	<p style="text-align: center;">佐 藤 昇 議 員</p> <p>① 町長の政策実行と行政運営について</p>	3 7
	<p style="text-align: center;">竹 中 悟 議 員</p> <p>① 町の将来と町長のリーダーシップについて</p>	5 4
	<p style="text-align: center;">山 口 憲 一 郎 議 員</p> <p>① これからの農業政策・高齢化対策について</p>	7 3
6 日	<p style="text-align: center;">内 村 博 法 議 員</p> <p>① 小・中学校におけるいじめ防止について</p> <p>② 町長の所信表明について</p> <p>③ ゴミ焼却施設について</p>	9 2
	<p style="text-align: center;">安 部 都 議 員</p> <p>① 町長の町政指針と行政サービスについて</p> <p>② 庁舎内職場環境改善の取組について</p> <p>③ 住民基本台帳カードの利用等について</p>	1 0 7
	<p style="text-align: center;">川 井 哲 雄 議 員</p> <p>① 町の公共施設の運営と整備について</p> <p>② 町の保育行政について</p> <p>③ 町の防災行政無線について</p>	1 2 1
	<p style="text-align: center;">西 岡 克 之 議 員</p> <p>① 長与町の教育問題について</p> <p>② 福祉政策について</p>	1 3 4
	<p style="text-align: center;">饗 庭 敦 子 議 員</p> <p>① 学校におけるメンタルヘルスの取り組みについて</p> <p>② 長与町の情報インフラの進捗状況について</p>	1 4 9

7 日	堤 理 志 議 員 ① 平和事業について ② 公共施設の老朽化対策、安全対策について	170
	分 部 和 弘 議 員 ① 長与町のスポーツ環境について ② コンパクトシティについて	184
	安 藤 克 彦 議 員 ① 「長与町暴力団排除条例（仮）」の制定について ② 長与町駐車場（嬉里）の適切な運営について ③ 検討課題の状況について	198
	河 野 龍 二 議 員 ① 広域水道事業と今後の計画について ② 敬老祝い金の支給方法について ③ 発達障害対策の現状と課題	211
	吉 岡 清 彦 議 員 ① 道路網の整備計画について ② 公共事業の優先順位について ③ 快適な住宅環境づくりについて	229
	西 田 敏 議 員 ① 歩きやすくきれいで安全なまちづくりについて	242

(開会 9時30分)

議 長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第3回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

1の議長報告であります。お手元に配付したとおりでありますので、説明を省略いたします。

次に、本日までに受理した請願・陳情はありません。

以上で議長報告を終わります。

次に、2の行政報告の発言を許します。

吉田町長。

町 長

(吉田慎一君)

皆様、おはようございます。

平成24年第3回長与町議会定例議会をお願いいたしましたところ、議員各位には大変御多用の中に御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日から開会をしていただくわけですが、本議会におきましても、平成23年度一般会計を初め、各会計の歳入歳出決算の認定についてなど、多くの議案のお願いをいたしております。長期間になることと思っておりますが、どうぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

それでは、6月から8月にかけての行政報告をさせていただきます。お手元に資料の配付をさせていただいておりますので、主要な部分だけ御報告をさせていただきます。

6月2日に長崎がんばらんば国体長与町実行委員会の第2回総会を開いていただき、委員会の委員、役員、参与の変更、開催及び会期の正式決定等についての報告、さらには、23年度事業及び決算報告、24年度の事業計画予算案などについて御審議をいただいたところでございます。

議員各位を初め多くの委員、あるいは参与の皆様方をお願いをいたしておりますわけですが、2年後となり、本町におきます協議も含めて成功できますように、皆様方の御理解、御協力をお願いをいたすところでございます。

6日に長与町の防災会議を開催いたしました。各関係機関、それぞれ団体も含めまして御出席をいただきまして、昨年、東日本の大震災等々を踏まえましての今後の本町の防災計画について御審議を賜り、また、ことしの防災計画についての協議をさせていただいたところでございます。

7日には、長崎県町村会全員協議会が開催されました。

25、26日には自治会長会、保健環境連合会指導者研修が開かれたわけです。ことしは福岡県北九州市に研修をしていただき、1日目には自治会加入促進、自治会運営についての研修、2日目にはリサイクル施設の現場なども視察をしていただいたわけでございます。

29日には、長崎県町村会の県知事、県議会議長に対します要望陳情を行

ったところでございます。各町から持ち寄りました案件につきまして、再度町村会で精査をしながら、県知事、県議会議長にお願いをしたところでございます。

7月1日には、長与町の消防団夏季訓練を実施いたしました。団員290名、浜田出張所からの指導のもと、本川内ダムの上、町道において中継送水訓練を実施いたしましたところでございます。

4日には、長崎振興局の長与町管内におきます事業報告会を持っていただいたわけでございます。本年度、県、国の方で予定をいたしております長与町内におきます事業につきまして、その取り組み状況、そしてさらには、その事業に伴います今年度の方角につきまして意見交換をさせていただきました。

9日には、長与町政策調整会議を開催いたしました。

10日は、先ほど申し上げました知事、あるいは県議会議長に対します要望を行いましたので、それをもって国の方の各省庁、長崎県選出の国会議員の先生方に国政に対します要望陳情を行ってまいりました。

12日は、同じく本明川ダム建設促進期成会による国政に対する要望陳情を行いました。

15日には、長与町子供会球技大会が開催されたわけでございます。これも子供会育成会の皆さん方の御尽力によりまして、町内の各子供会から47チーム710名の参加をしていただいて実施されたところでございます。

24日には、長崎県中学校総合体育大会の壮行会が開かれたわけでございますが、県大会に出場いたしました町内の中学生が14競技215名でありました。それぞれ県大会における検討を誓ってこの壮行会が開かれまして、7競技21種目に九州大会への出場権を得るすばらしい結果でございました。

28日と31日に熱回収施設用地造成工事及び町道池堂西時津線道路築造工事合同説明会を開いております。それぞれ、地元毛屋白津地区の皆様、造成用地隣接者の皆様、その周辺耕作者等関係者の皆様に工事の説明をさせていただいたところでございます。

次に8月でございますが、5日に長与町平和事業の一環といたしまして、平和コンサートinながよを開催いたしました。ことしも音楽を通して平和への願いを発信していただいたところでございます。

7日に核兵器廃絶2011年平和長崎大会が開催されております。

9日には、原爆受難者の慰霊祭を皆前の墓地で実施をいたしました。

同じく長崎市では、長崎原爆犠牲者慰霊平和記念式典が開催されたわけでございます。そして夜には、これも長与町の平和事業の一環として、平和のともしびというこで、中尾城公園において、小学生による平和メッセージ、中学生による平和宣言を力強く述べていただき、各自治会、コミュニティー、各学校などをお願いをいたしました灯籠の明かりとともに平和への願いを発信していただいたところでございます。

19日には、長与川まつりを開催いたしました。午前中には神事を取り行っていたいただき、その後、関係自治会等多くの関係者の方々に清掃活動を実施

していただきました。本当にありがたく感謝申し上げる次第でございます。夜には、各種の催しを行い、花火の打ち上げも実施されたわけでございます。これもまた多くの関係者の皆様方の御協力によりまして、ことしも盛大に開催することができました。心から感謝を申し上げます。

27日に第1回目の長与町情報インフラ整備検討委員会を開催いたしました。

28日には、この3月2日に長崎県知事決定による区名設立の許可を受けておりました榎の鼻跡地区画整理事業の工事起工式がとり行われたところでございます。事業完成の暁には、人口の増加も見込まれ、さらには大型店舗の出店も計画されており、長与町の発展の重要な事業であると認識しております。

続いて、監査でございますが、7月5日から6日にかけて、企業会計の監査、それから17日から8月3日にかけて一般会計、特別会計含めて決算の審査をしていただいたわけでございます。大変長期間にわたったわけでございますが、本定例会にお願いをいたします決算についての審査をお願いをしたところでございます。

企画振興部でございますが、7月11日から20日にかけて、夏の交通安全県民運動が実施されたわけでありまして、今回も、車によりますパレードなどを実施をしていただきまして、交通安全の啓発に努めてきたところでございます。

30日から31日には、長与町コミュニティー地区連絡協議会先進地視察ということで、先進地熊本県の方に視察に行っております。

生活福祉部でございますが、6月3日に県民一斉清掃を町内自治会を初め、多くの皆様方に御参加をしていただき実施をしていただいたわけでございます。草木99トン、空き缶1万5,800個というような報告を受けております。毎年これによって、町をきれいにさせていただいているところでございます。心から感謝を申し上げます。

7月16日には、大村湾沿岸一層清掃ということで、これも実施をしていただきました。ことしは漁船など10隻と135名の方々の御協力をいただきまして、6.7トン余りのごみを撤収をしていただくということでございます。

建設部におきましては、6月28日にまちづくり推進事業の一環として、花いっぱい運動として、花の植えつけ作業を実施いたしました。48の各種団体の協力を得まして、今回も実施をさせていただいたわけでございます。

次に、教育委員会でございますが、ことしも熊本県の球磨村との地域間体験交流学习をしていただいております。

水道局につきましては、通常の業務を実施しております。

次に、5,000万未満の入札結果報告でございます。

町道平木場線道路改良工事、平成24年6月7日に10社を指名いたしまして、入札の結果、2,468万円で、長崎市錦町3丁目7番15号、オー・ケイ・ケイ株式会社代表取締役、尾崎フサ子氏が落札しております。

次に、岡北配水池敷地造成工事です。平成24年6月11日に7社を指名いたしまして、入札の結果、1,495万で、同じく長崎市錦町3丁目7番15号、オー・ケイ・ケイ株式会社代表取締役、尾崎フサ子氏が落札をしております。

次に、長与北小学校運動場整備工事、これにつきましては、平成24年7月30日に13社を指名いたしまして、入札の結果、1,509万2,000円で、長崎市川平町1092番20号、株式会社別所組代表取締役、別所栄子氏が落札をしております。

次に、長与南小学校運動場整備工事、同じく平成24年7月30日に13社を指名いたしまして、入札の結果、1,294万8,000円で、長崎市川平町1092番20号、株式会社別所組代表取締役、別所栄子氏が落札をしておるところでございます。

次に、都市計画道路西高田線街路築造工事につきましては、平成24年7月30日に16社を指名いたしまして、入札の結果、3,877万6,000円で、長崎市横尾4丁目18番1号、株式会社田浦組代表取締役、岩永一洋氏が落札をしております。

次に、岡地区污水管布設工事でございます。平成24年8月10日に12社を指名いたしまして、入札の結果、1,147万8,000円で、長崎市女の都4丁目6番地12、株式会社高谷代表取締役、高谷敏征氏が落札をしております。

次に、町道北部1号線のり面補修工事、平成24年8月24日に10社を指名いたしまして、入札の結果、1,020万円で、西彼杵郡長与町斉藤郷568番地、有限会社フレール長与支店、長与支店長、福田祐司氏が落札をしております。

以上、6月から8月にかけての行政報告でございます。

議 長

(山口経正議員)

以上で行政報告を終わります。

次に、3の報告1、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての発言を許します。

吉田町長。

町 長

(吉田慎一君)

報告をさせていただきます。

平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告事項につきましては、所管をしております総務部長の方より報告をさせます。よろしくお願いたします。

議 長

(山口経正議員)

葉山総務部長。

総務部長

(葉山義文君)

おはようございます。

報告、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22

条第1項の規定によりまして、監査委員の意見をつけて報告いたします。

1、健全化判断比率において、実質赤字比率と連結実質赤字比率では、比率が算出されず、実質公債費比率は10.2%、将来負担比率が7.5%という結果でございました。いずれの比率も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っております。

また、2、資金不足比率では水道事業会計、下水道事業会計及び長崎都市計画事業長与町土地地区画整理事業特別会計の3つの会計で、いずれの会計も実質赤字に相当する資金の不足額はなく、資金不足比率は算出されておられません。

以上、御報告いたします。

議長 (山口経正議員)

以上で報告事項を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、19番、吉岡清彦議員、20番、竹中 悟議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月24日までの20日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (山口経正議員)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月24日までの20日間に決定いたしました。

日程第3、長与町議会改革等調査特別委員会中間報告の件を議題とします。

本件について、委員長報告を求めます。

岩永委員長。

議会広報 (岩永政則議員)

調査特別委員長 皆さん、おはようございます。

長与町議会改革等調査特別委員会における中間報告として、議員提出についての調査研究が終了いたしましたので、その結果につきまして御報告をいたします。

この特別委員会は、平成23年8月3日の全員協議会において、議長より特別委員会を設置した旨提案がされました。その提案の理由は、今議会の議員の構成もさま変わりし、新しい時代が来たと感じている。これまで議会運営等に関しては、先人の努力によって徐々に改革が進められてきたが、社会情勢の変化とともに議会に対する住民の見方も変わりつつある。このような中、住民説明会など議会側からより住民との距離を縮めるための議会基本条例の制定を進める協議会が相次いでいる。長与町議会としても調査を進めてきた経緯もあり、これを具体的な改革につなげるために、特別委員会を設置したいとのことでもございました。

その後、議会運営委員会等の議論を経て、昨年9月22日の本会議において、議員提案により、長与町議会改革等調査特別委員会設置についての決

議が提案され、全会一致で可決をされました。また、この特別委員会は、調査研究が目的であり、その調査研究の事項につきましては、1つ、議会基本条例について、2、議員定数について、3、政治倫理条例について、4、党派制について、5、その他議会改革に関することに決定をいたしました。この決定を受けまして、最初に議員定数についてから調査をすることとし、以降、11回にわたり特別委員会を開催をいたしました。

この間、住民の意見を聞く機会を持つとともに、今年2月には、町民意識調査を実施をいたしました。6月には、議員定数について各議員の考え方を文書により提出をしてもらいました。その結果、定数20人の現状維持が10人、見直し（削減）が8人で行いました。なお、見直し（削減）のうち、定数16人が6人、定数未定が2人でありました。

さらに検討を重ね、一定の方向を見出すために、調整会議及び本委員会におきまして、委員長より定数18人を調整案として計上いたしました。最終的には、全会一致での合意形成には至りませんでした。

なお、本委員会からの議長に対する報告の提出につきましては、委員長名で平成24年8月22日に行いました。

以上、委員長報告を終わります。

議 長

(山口経正議員)

場内の時計で10時まで休憩いたします。

(休憩 9時52分～10時00分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、これから一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し、簡明にお願いします。

通告順1、岩永政則議員の①第5期介護保険事業計画見直しと介護入所施設等の拡充について、②子育て環境長崎県一の長与町を目指して、③新図書館・長与町公民館を含めた（仮称）長与町生涯学習センターの建設についての質問を同時に許します。

11番、岩永政則議員。

11番

(岩永政則議員)

改めて皆さん、おはようございます。

それでは早速質問をいたします。

質問通告が質問の趣旨がよくわかるようにあえて詳しくいたしておりますので、適切な答弁を求めておきたいと思っております。

1つ目に、介護保険事業計画見直しと介護入所施設等の拡充についてでございます。

介護保険制度は平成12年度に創設され、今年で12年が経過をし、また定着をしてるようでございます。この制度の趣旨は、従来家庭で行われてまいりました介護を社会全体で支えようとするものでございます。平成23年

度末に、第5期、これは24年度から25年度、今年から26年まででございますが、介護保険事業計画が公表されました。これを見る中で、住民のニーズの調査が行われておりますが、これから見た第5期計画の課題の中で特に力を入れるべき施策について、入所施設の整備、通所と宿泊が可能なサービス、いわゆる小規模多機能型居宅介護に対する期待が寄せられています。

そこで質問をいたします。1つ、介護老人福祉施設入所者生活介護施設定員29人として、平成26年に1カ所新設することとなっているようでございます。だれがどこに新設するのかお聞かせをお願いします。

2点目として、今年1月ごろから、長与ニュータウンの道路を支える町道ののり面を契約もせず登記もすることなく上下段用の道路工事が開始され、このことに対して強く指摘をしてきたところでございます。このことは、さらに再質問で若干触れますが、この工事の目的は、聞くところによると、老人ホーム建設をするということで聞き及んでまいりましたが、前段で質問している介護老人福祉施設入所者生活介護施設とどのような関連があるのか、あるいはないのかお尋ねをいたします。

2点目、小規模多機能型居宅介護については、先ほど言いますように、ニーズ調査でも期待され、69ページにも、これは冊子でございまして、平成21年度に整備して以来順調に利用が伸びていきますと記載をしています。平成21年度に整備し、定員24人として22年度から開始をされ、70ページにあるように、22年度は22人、23年度は21人となっているようでございます。ニーズ調査でも期待され順調に伸びている。これは町のコメントでございまして。ならば、もう1カ所を計画すべきではなかったのか、明確な答弁を求めます。

3点目、この計画は、前町長時代の産物であり、幸福度日本一の町へを公約し、町民を二分する激しい選挙戦の末、町民は吉田慎一町長を選択されたのであります。したがって、新たな視点から自信を持って町政に当たられることを望むものであります。よってこの計画は早急に見直すべきであるというふうに私は思います。以下、町長の決断を促し見解を求めます。

大きな2番目でございまして、子育て環境長崎県一の長与町を目指してであります。

まちづくりの基本は人口でございます。国立社会保障・人口問題研究所が、今年1月30日、48年後の2060年の人口が8,674万人まで減るといふふうに日本の将来人口推計を公表をされております。また、高齢者の65歳以上の割合は、2010年の23%から2060年には39.9%に達し、超高齢化がさらに進むといふふうに予測をされています。また、女性1人が生涯に生む子供の推定人数、合計特殊出生率といいますが、これは、2060年には1.35と推計をしています。

このような状況の中で、我が長与町は、平成32年度末人口を5万1,000人と想定し、昨年3月の議会において議決をしておりますが、この人口問題を町政の最重要な課題として位置づけ、具体的な施策を講じる必要がございます。

そこで、考えなければならない一つの政策として、子育てに視点を当てなければならないというふうに私は思っております。それには、大胆な発想の転換が必要であり、長崎県内では余り取り組みがなされていない1家庭で2人の子供を保育所に通わせている2人目の保育料が現在の2分の1になっているものをさらに軽減し、これを無料化することです。このことは、単に児童福祉対策の視点のみならず、長与町の人口増加対策の面からも重要な政策と考えております。このことにより、若い方々が夢を膨らませて長与町にどんどん転居され、子育て環境長崎県一を実現することに期待を寄せている一人でございます。新吉田町長に決断することを進言し、あわせて実行する考えはないかお尋ねをいたします。

最後に3点目。新図書館長与町公民館を含めた（仮称）長与町生涯学習センターの建設でございます。この件についての質問は今回で6回目となりますが、平成19年からほぼ毎年1回の割合で行ってきたところであり、平成21年9月の私の質問に対して、前町長は、位置は町民が利用しやすい場所で、現在地を考えていると答弁をされておられます。同じく平成23年3月の同じ私の質問に対しての答弁では、現在地での合築を基本に考え、より好条件の候補地があればいろいろな意見を聴取しながら検討していくという考えに変わりはございませんと教育長は答弁をされておられます。これは23年3月でございます。

その後も他の議員に対する答弁でも、現在地を断念はしていない、教育長、23年9月。現在地でもよい、町長、平成23年9月。同じですね。現在地も視野に入れながら別地を考えている、教育長。変わってきております。23年4月。西高田土地区画整理事業地内の中に公共用地として購入を予定されている、教育委員会にボールを投げている、前町長、24年3月でございます。それから、これを見ますと皆さん方も感じておられると思いますが、全く主体性もなく、一貫性もないその場しのぎの考え方であったと言わざるを得ません。ボールを投げているとはなんのでしょうか。町長みずからがこれらのものであれば、公共施設につきましては、この位置についても決断をするようになっております。自治法上もそうっております。

そこで提案を含めて質問をいたしますが、新町長は新図書館を建設しようとの考えがあるのかなのか、まずお尋ねをしたいと思います。もしなければ2点目は答弁は必要ございませんが、建設しようとするならば、まずどこに建設する考えなのかお尋ねをしたいと思います。さらには、それをいつごろ考えておられるのかお聞かせを願いたいと思います。

特に、建設位置については、これはどこでもよいというものではございません。幼児から高齢者までの幅広い利用者があるため、公共交通機関があり、また平地で歩いて利用できるような利便性のある位置が望まれています。

ここで提案であります、現在の農協の用地を真剣に検討する考えはないかお尋ねをいたします。これはまさに相手がおられるわけであり、いろいろな考える方策は種々あるのではないかというふうに私は思っております。町長の見解を求めます。

3点目、今日までの建設推進体制を見ると、先ほど言いますように、教育委員会で所管をされとったようでございますが、教育委員会に任せるのではなく、町長部局で一定の方向を出すべきであります。新町長になられたのであり、新たな視点から、また新たな構想のもとに新図書館建設について取り組みをすべきであります。町長の見解をお聞かせ願います。

以上、介護施設の問題、子育ての問題、新図書館の問題、以上3点について質問をいたしました。よろしく答弁をお願いをいたしたいと思っております。以上で終わります。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、岩永議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目の御質問についてでございますけれども、1点目、介護老人福祉施設をだれがどこに新設するのか。また、長与ニュータウンののり面道路工事との関連につきましては、事業計画の中にも記載してありますように、平成26年度末までに公募により整備することといたしておりますので、現時点では、だれがどこに新設するか未定の状況でございます。これは、平成26年度末までに公募により整備することといたしております。

また、関連があるのかないのかにつきましては、現時点では未定の状況のことですので、関連はないということとさせていただきます。

続きまして、2点目の小規模多機能型居宅介護施設をもう1カ所計画すべきではなかったのかとの御質問につきましては、確かに小規模多機能型というのは非常に見直されてるっていうのは事実でございます。ただ、第5期介護保険事業計画の内容を説明させていただいたときに、いろいろお話が出ましたように、5回の介護保険運営協議会を開催いたしました。その中で、100人を超える特別養護老人ホームの待機者を軽減するためには、今回は小規模多機能施設よりも地域密着型特別養護老人ホームを新設した方がよいという、こういった結論に達したものでございます。また、二カ所設置することにつきましては、実は給付費の総額が増大し、介護保険料の増額となるということとさせていただきますので、今回は見送ったという状況でございます。

3点目です。この計画を早急に見直すべきとの御質問につきましては、先ほど来申し上げておりますように、この契約書につきましては、運営協議会の委員さんの皆さんと協議を数回重ねてまいりました。その上で決定した内容でございますので、現在での見直しというのはちょっと難しいかなというふうに思っておるところでございます。ただし、住民が求める現状を十分に把握しながら、計画の内容と照らし合わせて今後も検討はしていきたいというふうに考えております。

続きまして、2番目の子育て環境長崎県一の長与町を目指しての御質問につきましては、少子高齢化の動きが加速する中で、平成32年度目標人口5万1,000人と想定し、定住人口の増加と出生率の向上を図り、本町の次

代を担う子どもたちの育成のためにも、子育て支援の充実を目指すことが重要な案件の一つだと考えております。したがって、議員さんの御提案については、非常に私も同感をしておるところでございます。

ただ、一家族で2人の子供を保育所に通わせている2人目の子供の保育料が現在は2分の1になっているものをさらに軽減し、これを無料化するということは、一定の効果があると考えますけれども、できればその予算をもう少し効率よく使えないかという形の全体を見直し改正した方が、子育て支援を重視されるためにはより効果的ではないかということも我々は考えております。したがって、さきの6月定例議会で答弁いたしましたとおり、国、県の子育て支援策の動向、近隣自治体の状況を見守りながら、どのような形がよいか、保育料、所得階層の細分化なども含め、現在、来年度改正に向けて、議員さんがおっしゃるように研究をしてみたいというふうに考えております。

それと、今の保育料ですけれども、幼稚園で実施している預かり保育につきましても、保育が必要な理由を定め、該当する園児の保護者に対して預かり保育料の一部を支援できないか、これもまたあわせて検討していきたいと。やはり、長与町にはいろいろ多くの若い方々を入れていただくというような形の取り組みはぜひやっていきたいというふうに考えております。

それから、3点目の御質問でございます。1点目から3点目につきましては関連がございますので、あわせてお答えをさせていただきたいと思っております。

図書館建設でございますけれども、図書館は町民にとって知的情報収集の場であり、生涯学習の拠点であるとともに、人材育成を推進し、人と人が触れ合うコミュニティの場であることから、今後の長与町のまちづくりにとって中核となる極めて重要な公共施設であります。私も図書館の建設にはそういうような思いでおります。現在の手狭で老朽化した図書館では、これらの機能を十分に果たしているとは言いがたく、新図書館の必要性は十分認識しているところであり、その建設に向け努力していきたいと考えております。

次に、議員御提案の農協の用地についてでございますけれども、位置的には一つの候補地として考えられるところではあります。そこには地権者の同意が必要であること、また、買収あるいは賃借など、財政負担が生じることになりますので、これらのことを十分に踏まえた上での検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、建設推進体制につきましては、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるまちづくりを進めるため、先ほど議員さんおっしゃったように、町長部局において、長与町コンパクトシティー構想推進委員会なるものを設立することにしておりまして、この会議の中で、図書館の建設場所についても、まちづくりを進めていく上での大きな一つのテーマとして検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、検証、検討に当たっては、既に教育委員会所管において、生涯学習施設としての機能の側面から御議論をいただいて今いる、長与町図書館整備

計画委員検討委員会の意見を参考にしながら、町民の利便性の確保や費用対効果などを視点到慎重に検討を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

どうもありがとうございました。

それでは、若干再質問をさせていただきますが、第1点のこの施設の面でございますが、いろいろ申し上げませんけども、風の便りによりますと、特定の方にこの施設の整備が決まってるような、そういうことを風評として耳にしたことがございます。そのようなことがあるんでしょうかないんでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

平成26年度末までに公募により整備するというので、これは、一般公募という形で、これはもうガラス張りでやっていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

はい、わかりました。

これは、こういう風評があってはならないことなんですね。これは、事務的なことでございますから副町長にお尋ねをいたしますが、このような施設の設置については、今、町長が言われるように、公募であって公平なまた公正なそういう立場から公募することが必要だというふうに私も思っております。これはもう、まさに意は一つで、同じようでございますが、ぜひ公募によってこれは行っていただきたいというふうに重ねて申し上げておきたいと思いますが、問題は、さらにまた疑惑が出てくるようなおそれがあるのが、この公募によって数社が同じ立場で申請を公募に対して応募されたらと仮定をしますと、この応募されたそのものは、今度は公正公平な立場で決定をしていかなければならないわけですね。ここに疑問が出ないようにしなければいけないと、ここが問題ですね。一番重要なことであるんですが。この決定のプロセスを含めてどうなっていくのか、この点を副町長、事務的でございますから。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

御指名ですから、私の方からお答えをさせていただきたいと思いますが。

先ほどから町長が答弁してまますように、公募を原則ということでこれを実施することになっております。

今聞きますと、二、三のところからそういう問い合わせもあつてるとい
ことでございます。当然、先ほどから言っておりますように、この介護保
の事業計画を策定するときには委員会がございまして、こういう中で議論
をしていただいて決めていただいております。年度が26年度から実施をする
ようになっておりますので、当然公募をかけて数社が来ると思いますので、
その中で評価委員会か何か、そういう委員会をつくって議論をしていただい
て、長与町に一番ふさわしい施設を建てるといこと、所管の方とも話を
してるところでございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)
岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

初めて今聞きましたが、評価委員会というような表現がありました、こ
れはこのプロセスでございますからお尋ねをしたものですから、この26年
度に向けて設置をしていく、そのプロセスをもう少しお聞かせをいただき
たい。具体的にまだ検討していかなければいけないで結構ですね。26年
ですから。

議 長 (山口経正議員)
副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

今後、決定をする場合に、そういうことが必要だという話はしております
けれども、まだ具体的にいつつくって、どういうメンバーでとか、そうい
うところまでは決定をしております。話もしていません。以上ございま
す。

議 長 (山口経正議員)
岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

先ほどから何回も言いますように、特に、要は注意をしていく必要がある
のが、公正で公平で透明性があって、町長言われるように、そういう透明
性を持って対処をするといことを再度進言をしておきたいといふうに思
います。

次に、介護老人福祉施設入所者生活介護支援ですね、ミニ特養ですね。こ
れとこのニュータウン内の土地ののり面との関連に、これはもう前町長時
代でございますから、もう本人がいませんので、いろいろ具体的な話はし
にくいわけですが、ただ当時、副町長もおられたわけでございますから、
この問題についてお聞かせをいただきたいといふうに思いますが。

町長の答弁では関連がないといこと、明確に答弁をされました。これは、
答弁を変えたのはどこかすぐ私も察知ができるわけでございますが、そう
した福祉再度の答弁は、僕は適正じゃないのかなといふうに評価をする
わけです。ところが、このニュータウンの土地の問題はいろいろござい
まして、選挙絡みではなかったのかといふうに感じております。したが
ってその関連があつたのではないかなと、逆に私は思うんです、あつた
のではないかと。

それは、具体的に申し上げますと、前町長が、私が3月の議会で一般質問を通告をしておりましたが、その一般通告を締め切りの直前に取り下げを要請をされました。これは、選挙にならないということで取り下げをしてほしいという、こういう懇願が実はあったわけでございます。そういう面から考えますと、私は全くなかったという答弁は当たらないのではないかという推測をするわけです。したがって、一般質問通告の取り下げは、私は原形復旧を前提に取り下げをした、そういう経過が実はございますが、取り下げた直後、二、三日うちに、当時まで中止をしておいた工事が再開をされてきて、全く無視をした、これは甚だしいことではございました。したがって、全く関係はないということにはなかったんじゃないかというふうに思うわけですが、副町長、どう思われますか。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

推測で言われておりますけれども、その申請は老人ホームの通路としてということで払い下げ申請がまいりました。ただ、これは事務方の都合もございまして、申請者からは自分たちがいろいろ計画をしておりますので、早目に払い下げをしてくださいという要望があったわけですが、その少し前に財産評価委員会があっておりまして、だから、それを3月にするからそれまで待つてほしいという話をしてございましたけれども、自分といいますか、事業者の方が工事をしておるのでなるべく早くしてほしいという強い要望がありまして、それに対して、町としては、現地調査その他を実施をして条件をつけまして、事前着工の許可をしたわけではございまして、ただそこに関連がある関連がないという話でございまして、先ほどから言いますように、この計画の中にある施設は、あくまで公募ですよということになっておりますので、その辺をどのように推測されるかは別ですが、私たちは関連がないということで考えておるわけではございます。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

それでは、1点だけ具体的に聞きますが、契約もせずにお金の支払いもなくして、それで登記もせずして一般の町民の財産である公有地を一町民に払い下げをするなんて、全くこれは前代未聞で大変な問題じゃないかというふうに私は認識をいたしたわけですが、調べた結果ですね。したがって、そのことを副町長にも、当時強く申し入れて話をしておいたわけですが、原形に早く復旧をなさないと、そうしなければ大変な事態になりますよという注意をしてきたんですが、早急に工事は中止をしてくれておられました。ところが、本来は、この問題に限らず、この町民の財産を契約をせず、そしてその土地代金も町に納入をせずして、それで、登記も当然終わって、これは、長年、私と副町長は同期でございますから、長年同じ仲間として今まで来ておったんですが、そんなことを前町長を含めてするというのは、少し頭がおか

しくなったんじゃないかなというふうに私は思ったわけです。これは、副町長、今、私があえてあなたが今、現地を調査してきて云々かんぬんと言われましたけれども、そんなことが絶対あってはいけないというふうに思いますが、どう思いますか。あなたも決裁をしてきておるわけですね。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

本来は、今議員さんが言われるように、それが本来だというふうに考えております。ただ、今回はそういうことで条件をつけて、財産評価委員会の評価をした金額で必ず買い取ることとか、4つの条件をつけて許可をしております。というのが、先ほど言いましたように、うちの方の都合で評価委員会を早く開けないという問題もございまして、ちゃんとした条件をつけてやらせたということでございまして、本来からいくと、そういう期間をちゃんとして評価委員会をやっとけば問題なかったんだなというふうには思っております。

議 長 (山口経正議員)

岩永議員。

1 1 番 (岩永政則議員)

それは、申しわけないんですが、条件をつけるとかつけないとか、そういう問題じゃない。評価委員会を後でするか前でするかという問題ではないわけでございますね。当然必要なもので適正なものであれば、払い下げをしようとするならば、まずその評価委員会をして、そして決定をして、これ価格の問題があるわけですからね。これを契約もせずにして当施設の着工をさせて、後で例えば高かったと、いろいろ問題があるわけですから、そのためにも評価委員会をして、そして単価を決めて、そして契約をして、お金を入れて登記をして、それから着工の許可を出していく、こういうことは当たり前じゃないですか。小学生でもわかるじゃないですか。だから、そこに何か、なぜそんなことをせずに急いで1月の6日ぐらいじゃなかったんかな、その許可は。そういう許可まで出してさせるといふ、そういう住民が見て疑惑を持たれるようなことは一切やってはならないというふうに思うわけです。

これ以上、私は申し上げませんが、冒頭に質問をいたしましたように、そういうことが要らぬうわさが飛び交うようなそういうことにつながっておるんじゃないかということ、私は心配をしております。これらのことは、これは前町長の不適正な、今言いますように契約もせず、そしてお金を入れずに、そして登記もせずにそういうことを不適切なことをしたための町有地の売り払いがもたらしたものであるというふうに思うわけです。この売り払いに関しては、関係した職員ですね、そういう方々はですね、これは二度とこういうことがないように反省をされまして、今後、適正な行政運営に努められるよう、再度指摘をしておきたいと思っております。それじゃあこの問題は終わりました、次に行きますが。

1の2の小規模多機能、あるいは計画の見直し、この点につきまして質問

をいたしますが、あえて今回の質問では、私いつもしておりませんが、ページ数まで付して調査結果など、並びに町自身の順調に伸びている旨の記述まで記載をして質問をしたのでございます。これは21年に24人の定員で整備し、24人で今満杯という状況もあるんじゃないかというふうに思います。もう1カ所が増設をしないで26年の見込みをもう24人と、こういうふうになっておりますが、そうせざるを得なかったその理由はよくわかります。ところが、実際の町民の要望はもっと高く、待っておられるような状況にありはしないのかということをお私は心配をしております。このことを踏まえて質問をいたしたわけですが、何事も日々変化をしておりますね。十分こういう状況を念頭に置きながら行政運営を行うように望みたいというふうに、小規模の面につきましては申し上げて、これは答弁は結構でございます。

計画の見直しについてであります。この質問で選挙のことをあえて申し上げましたが、多数をもって当選をされたわけでありますから、町長自身をもって、今までの問題点の状況ですね、24年からスタートをいたしましたけれども、もう少し実態を町民の実態と計画の実際ですね、このあたりがあれこれあれこれある部分ある部分で乖離があるというふうに私は思うんです。今の小規模多機能にしましてもあるわけです。そういうことで全体の計画を見直しは今考えてないような答弁をされましたけれども、もう少し、町長も忙しいというふうに思いますけれども、計画の実際をよう見ていただいて、そして町民のそうした福祉の関係の皆さん方の実態ですね、そういうことも分析をよくしながら、そして、果たして絶対見直す必要はないのか、そのあたりの点検はしてやっぱりしていただきたいなというふうに思うんです。だから、必要なところは日々変化をしておりますから、見直すところは見直していくということが必要であろうというふうに思いますので、何かございましたら町長の答弁を。

議長 長 （山口経正議員）
町長。

町長 （吉田慎一君）

議員さんがおっしゃるように、これで終わるわけじゃないんで、今からまだ少子高齢化というのは進んでいく、そういう時代の中で私どもも十分勉強しまして、どういう対応が一番いいのかということについては、今後さらに研さんを重ねてまいりまして、いい方法を探っていきたいというふうに思っております。

議長 長 （山口経正議員）
岩永委員。

11番 （岩永政則議員）

それでは、次に子育てについて質問をいたしますが、現在、これは町長はよく数字はおつかみであろうというふうに思いますが、現在のを参考までに申し上げますが、保育所の現在の入所状況は定員が810人ですね、長与町全体。そして、現在は780人のようでございます。これは入所率が96%程度であるというふうに私は理解をいたしております。このうち、2子目は

156人のようでございます。この780人のうちに156人が2子目が対象になってる子供さんがおられるようでございます。現在、長崎県内で第2子目を無料化をしている市町は、大村市、西海市、川棚町、2市1町ですね、だろうというふうに、もし間違っておれば訂正をいたしますが、であろうというふうに思います。これはここをずっと聞いてみますと、ほとんどが、これは大村市は今の市長ですね、松本市長が昨年でしたか、市長選で公約をしておられたわけですが、それが4分の1になっておったのが、聞くところによると、今年から大村市がこの2子目を無料化しておるといような状況にあるようでございます。ほかのところも今年からのようでございまして、そういう私の通告もしておりましたので、どういう理由でそういう状況に2市1町がなっていったのかという経過等は、この政策の背景は十分調査をされているだろうというふうに思いますが、これはどうなんですか、調査をされたんでしょうかね。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

部 長 今、議員さんの質問にお答えしますが、一応、大村市の方からは、23年の2月に保育料軽減事業についてという報告が出されております。その資料をもとに研究をさせていただいております。

議 長 (山口経正議員)
岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

こういうものが、まさにこれは政治決断なんですね。これはもう町長の姿勢がはっきりすればできるわけです。これはもう今のはわかると思いますが、この町民の方々の中には、どうしても保育所に2人の子供あるいは3人の子供、3人目は今無料なんですね。2人目が2分の1なんです、長与町も。1子目がこれはもう全額負担ですね。ところが、2人、3人のお子さんをお持ちの世帯は、どうしても保育所に入れなければやっぱり生活ができないという、そういう方々も中にはいらっしゃるわけですね。これはもう、我々が若い世代もそうでもございました。これは、こういう半減とか何かなかったから、これは、例えば若い世帯で奥さんが働きに出る、パートに出る、7万か8万もらう、ところが全部消えてしまうということが、我々の時代はあったわけですね。だから、もう少し配慮を、そういう時代のある特定の時代にやっぱり十分配慮をしてほしいというふうに、私ども若いころもそう思っておりました。ところが全くそういうことはなくして一律でございました。

したがって、現在、この保育料の金を見ますと、この表があるんですね。この中に、児童福祉負担金基準額表というのがございます。その中の第5階層で、例えば、4階層、5階層あるんですが、これで見ますと、4階層で見ますと、4歳以上が2万8,200円、3歳児までが3万4,400円の2分の1ですから1万7,200円ですね。それで、合わせますと4万5,400円になるわけです、2人やればですね。ところが、四、五万から五、六万の

パートの賃金でも追いつかないような、何も家庭のためにはならないようなそういう実態にもあるわけでございますので、ぜひひとつ配慮をしていく必要があると、減税政策の必要があるんじゃないかというふうに思うんです。

先ほど言いますように、一定時期ですね、一時期の重荷を町民みんなで分かち合って支え合いの調整の必要があってもよいのではないかというふうに私は思うんです。それが政治であろうというふうに思いまして、それが町長の政治決断でもあるんじゃないかというふうに思うんです。

これは前町長を褒めるわけじゃないんですが、3月に私は質問をしました。人口問題とこの保育料の問題で、前町長は、ちょうど私もそう思っておりますと、ぜひ実現をしたいと、こういう、これはもう議事録に残っておりますからね。そういうことも言っております、あ、そうかと、同じような考えだったんだなというふうに思っておりますが、今の先ほどの答弁では、全体的に軽くしていきたいと、これも政策ですよ、ですね。ところが今言いますような、ある一定時期の重荷をみんなで分かち合う、これも政治であるわけですから、そのあたりも念頭から忘れないように、ぜひ町政運営をしていただきたいというふうに思いますが、再度。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

今、議員さんおっしゃるように、子育て環境長崎県一ということは、非常に大賛成でありまして、長与町にはもっともっと若い方が入ってもらわんといかんと、そのためには、長与で子供を産んで育てたいというようなまちづくりが必要だと思うんですね。そこで、今、議員さんがおっしゃっている2子目を無料化ということで、大体原資もこちらも大体はじくわけでありませけれども、そのときに公平ということであれば、全保育所のお子さん方を対象にした方が公平感があるんじゃないだろうかということで、今回、そういった方向の方がより皆さん方にはわかっていただけじゃないだろうかというような形でしてございまして、今、我々がやろうといたします趣旨は全く議員さんと同じようでございます。何とかそういった形で支援を長与町としてもやっていきたいと。したがって、4月に向けて準備をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

議長 (山口経正議員)

岩永議員。

11番 (岩永政則議員)

ぜひそういう実態も、先ほど言いますように御理解をいただいて、そして、高度な政治判断をされるように期待をしておきたいというふうに思います。

それじゃあ最後の、仮称の生涯学習センターというテーマで質問をいたしましたが、新図書館のことで具体的に聞いてまいりましたけども、この農協の用地の問題を1点だけ具体的に申し上げますと、先ほど言いますような、一貫性のないその場逃れの答弁に、これは先ほど申し上げましたように、ずっと踏まえて答弁を見ますと、全く一貫性がない、その場その場の答弁にな

ってるように私は思います。したがってその旨申し上げたんですが、したがって、ぜひ、ちょうど私が企画の企画課長をちょうどしておったときに、現在地で約10億かけまして、それで約3千数百平米ぐらいで、姿絵も書いて、そして庁舎内のあらゆる会を踏まえて意思決定をしていただいていたんです。これでいこうということでしたおったんですが、それが現在、学校の耐震化の問題等で長くなって現在に至って、そうすると、位置の問題どうするのか、規模はどうするのか、いろいろな長年の中で議論が闘わされてきたんですが、それも右往左往するような状況になっております。それが現実ですね。したがって、いい悪いは別として、やっぱり教育委員会は、地教行法によって町長が設置をした公共施設を財産を引き渡して、そして引き渡しを受けたものは教育委員会は管理をするのが、これは地教行法の建前なんです。だから、それを教育委員会におっかぶせて、これは土地問題までかぶせていくというのは全くおかしいわけで。

ちょうど私、例えば例として、町長のお父さん、前町長が文化ホールを建設されたときに、こんな決定をまずされた、初めて僕が聞きましてね。ある助役以下、数名の幹部職員を集めて何と言われたかといいますと、位置は今の文化ホールがあるあそこだと。そして、お金は15億だと。それで、あとはだれがするかは、だれがしろという、そういうものをぴしとはっきりされましてね、助役を通じて指示がなされたわけです。そういうものが本当であるわけです。これを位置まで教育長に例えば見つけなさいとか、ボールを投げているとかそんな発言でおさまるはずがないわけで。これは、教育長もボールを投げられても投げ返しもならない。文句も言えないですね、そういう実態であればこれはできるはずがないわけですね。

したがって、先ほど言った例を申し上げましたが、やっぱり町長の方で町長部局でよくよく実態を調査をし、どこがどういうところがまず場所の問題ですね、こういうものが町民のためになるのか、そして本当の生涯学習のセンターでなり得るのか、そのあたりも十分職員の意見を聞いて、町長が意思決定をして、そして、それを副町長に指示をして、そして所管を集めてここでそれを伝えてそれに向かっていくというきちとした体制をやっぱり早く整えられた方がいいというふうに私は思うんです。したがって、町長部局の所管も教育委員会から、これはいい悪いは別として、先ほど言いましたようにね、町長部局の方に引き取って、そして、スピード感を持って新たな視点で町長になられたわけですから、この新たな視点で新たな構想のもとに、そしてスピード感を持って進めていただくように、住民は長年待ち焦がれておるわけですね。そのあたりを十分御理解をいただいて、そして取り組みをされるよう申し上げて、町長の見解を聞いて終わりたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

今、議員さんおっしゃることの意味は十分理解をしております。

今、長与町の全体的な状況を見まして、榎の鼻も今度始まりました。それ

から、今、議員さんがおっしゃるように、選果場の跡の敷地もございます。それから、もう一つでは、中央商店街の老人福祉センターも老朽化してるといふこともあります。そしてまた、耐震の問題で言ったら、長与町役場の公民館の問題とかいろいろございます。そういったものも勘案しながら、新しいまちづくりっていうのをしていかにといかんだらうと、そういうことで今おっしゃるように、町長部局において、長与町コンパクトシティー構想推進委員会というのを作りまして、そのあたりを具体的な形で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

11番 (岩永政則議員)

終わります。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で11時まで休憩します。

(休憩10時50分～11時00分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を引き続き、一般質問を行います。

通告順2、金子 恵議員の①教育現場の現状について。②エコバッグの推進について。③わかりやすい情報提供と行政の説明責任についての質問を同時に許します。

7番、金子 恵議員。

7番 (金子 恵議員)

おはようございます。

けさは夜中からのひどい雨で目覚められた方も多いかと思います。けさテレビでゲリラ豪雨というのは夏の午後が一番多いそうですが、これからは秋というのは、夜中にもああいうふうな雨が降るそうです。やはり安全対策というのは、個々で行っていくことが大事だなということをきょうニュースを見て思っていました。

では一般質問の方、移らせていただきます。今回は3つのテーマで通告書を出しております。

まず1番、教育現場の現状について。

連日教育問題、いじめなど、次々と信じがたい事件が連続で起こっています。教育の荒廃とも言える昨今の報道は、対岸の火事として見過ごすことはできません。教育を行う学校はどこよりも平和で安全な場所という持論と伺っています。しかし、本町の小学校、中学校において、いじめがあっても不自然とは思えないほど根深い印象が残ります。これらの一連の報道は、他人事ではなく、未然に防ぐための対策を講じるべきと考えます。

そこで質問します。(1)本町でのいじめ、不登校の現状を伺います。2番、把握の方法はどのように行っているのか伺います。3番、調査内容、結果についてお伺いいたします。

大きい2番です。エコバッグ推進について、レジ袋削減は使い捨て社会を見直し、地球温暖化防止活動を個人のレベルから進めていく上で大きな意味を持っています。ごみの増加という点から見れば、使い終わったレジ袋の大

半はそのまま捨てられることが多く、また、水気の多い生ごみもレジ袋に入れてしまえば簡単に捨てることができるため、ごみの重量をふやすことにつながっているのが現状です。環境問題を考えるのであれば、まずごみを出さないことから考える。以上の点からも、エコバッグ持参の推進を図るべきと考えますが、今後の取り組みをお聞きいたします。

3番、わかりやすい情報提供と行政の説明責任についてです。

予算書、決算書を筆頭に行政資料などはわかりにくいものが依然として多いように感じます。ホームページも町民の立場に立ったつくり方になっているのか疑問に思うことがあります。今回は委員会などの説明に対し、わかりやすさという点でどのような工夫をしているのか、議員への情報提供はどのような基準、方法で行われているのか、全庁的に基準を明確化したマニュアルなどがあるのかお伺いいたします。以上、よろしくお願ひします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、金子議員の御質問にお答えをいたします。

1番目の御質問につきましては、後ほど所管の教育委員会の方から回答をいたします。

初めに、2番目と3番目の御質問につきまして、私の方から御回答をさせていただきます。

2番目のエコバッグ推進についてですけれども、議員御指摘のとおり、レジ袋削減はごみの減量化を推進し、地球温暖化防止の観点からも有効な対策であると認識をしているところでございます。

御案内のとおり、本町におきましては、ごみ減量化を図るため、レジ袋削減に伴う協力店舗の募集を行うなど準備を進め、平成13年度から他町に先駆けてマイバッグキャンペーンを展開してまいりました。実施に当たり6,000枚のマイバッグを作成し販売を行うことで、レジ袋削減に向け啓発を行ってきたところでございます。

当初は、マイバッグを出すのが恥ずかしかったけれども、最近はだれもが持っているので何ともなくなったよと、そういうことを話される男性の方も多く見受けられるようになったようです。近年はマイバッグも町内の多くの世帯に行き渡り、それぞれの方の好みに合うものを選んで購入されるなど、マイバッグが普通に持ち回り品になってきていると私は感じております。このため、政策推進課において、長与町のPRグッズとして、ミックンファミリーを活用したタオル、缶バッジ等が作成をされることになったことを受けまして、協議を行い、マイバッグの作成をお願いしたところでございます。現在、政策推進課及び環境対策課窓口において販売を行っているところでございます。

今後とも、御指摘にありますように、地球温暖化対策活動を個人レベルで進めていく上での近道でありますマイバッグキャンペーンを継続してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

す。

次に3番目です。わかりやすい情報提供と行政の説明責任につきましては、議会へ提案させていただく議案の一つでありますところの予算、それを例にとってみますと、その様式は地方自治法施行規則で定められておりますが、御指摘のようにわかりにくい面も多々あるかとは思いますが、提案させていただく議案につきましては、法令等で規定された様式を遵守して調整し、本会議及び付託された委員会においてできる限りわかりやすい説明に努め、議員各位の質疑に対しまして真摯にお答えを申し上げ、最終的に賛否の判断をお願いしたいと考えております。

議案の提案に関しましても、町独自の基準というのは特にございませんけれども、案件ごとに適切な対応を心がけてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

1番目の学校現場での状況について、3項目質問がっておりますのでお答えいたします。

1点目の、本町でのいじめ、不登校の現状についてでございますが、1986年、昭和61年に、東京の中野富士見中学校でいじめを苦にした自殺事件、また1994年、平成6年、愛知県の西尾市の東部中学校2年生の男子が遺書を残して自殺した事件など、当時社会に大きな衝撃を与えましたが、その後もいじめによる自殺、あるいはいじめが原因かと思われる自殺は後を絶ちません。そういう中、本町ではそのような事件が絶対に起きないように、学校と家庭と教育委員会が連携を密にとり、防止に努めているところでございます。

しかし、本町でも深刻とまでは言えませんがいじめの実態はあっております。特に平成18年度以降、いじめの認知件数は増加しておりますが、その理由は、文部科学省によるいじめの定義が変わったからだと思われまます。平成18年度以前のいじめの定義は、自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているものとなっております。ところが、18年度以降は、当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けることにより、精神的な苦痛を感じているものというふうになりました。そして、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的に形式的に行うことなく、いじめられた生徒児童の立場に立って行うこととされております。

このようないじめの定義の変更もありまして、18年度以前は、町内全体で小・中学校合わせて年間二、三件ほどでしたが、今では、いじめの認知件数は二けたに増加しております。後ほど数を申し上げますが。学校も我々もこの数の中から早急に指導が必要な事例はないか、いじめられた児童生徒の立場に立って分析し対応しております。

また、お尋ねの不登校についてでございますが、国の調査では、不登校の

定義をけがや病気以外の理由で、年間32日以上欠席がある者としております。これによりますと、昨年度の本町の不登校数は、小学校で3名、中学校で11名でございます。

2点目の把握の方法でございますが、通常は、各学期ごとに行うアンケート調査や担任によります定期的な教育相談や個人面談によりいじめの把握に努めております。また、担任に相談できないような場合も想定されますので、町費で配置しております、小学校では、子どもと親の相談員、中学校では、心の教室相談員と言いますけども、そこへの相談内容から実態把握にも努めております。さらに校長、教頭などによります、意図的、計画的な校内巡視も行っております。

3点目の、調査内容や結果でございますが、今回、大津市での事件を受けて、8月6日付で文部科学省から県教委を経て実態調査の依頼がありました。休みに入っておりましたので、町内の各学校では、夏休みの登校日に調査をいたしました。子どもたちの調査内容でございますが、これは全国共通な質問でございます、大きくは6項目ございます。ちょっと早口で言いますが、1つは、学校生活は楽しいですか。2点目は、今の学年になっていやなことをされたり言われたりしたことがありますか。3点目は、友達がいやなことをされたり言われたりしてるのを見たり聞いたりしたことがありますか。4点目は、いやなことをされたり言われたときにだれに相談しますか。5点目は、今先生に相談したいことがありますか。6点目は、いじめについてあなたはどのように思いますかという調査内容でございました。

本町では、それ以外にも幾つか質問肢をつけ加えて、アンケートをとりましたが、その結果でございますが、ことしの4月から調査の日までに、いじめの認知件数は小学校で38件、中学校で9件となっております。これは、学校の方が、あ、これはいじめに当たるなということで指導を行った件数でございます。そのうちにほとんどが問題が解消しておりますけども、現在も継続指導を行っているのが1件ございます。

今後とも、学校、家庭と教育委員会が連携をとりながらいじめの解消に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

まず、いじめは昔からあると言われてはいますが、今は現代のいじめと呼ばれています。先ほど、教育長の答弁にありましたように、61年、東京の中野区で起きました、葬式ごっこなどを苦として亡くなられた、その事件のころが何か第1ピークと言われていたそうです。あれから25年たちましたけれども、いじめっていうのはやむことがなくなって、陰湿化、巧妙化、そして潜在化が進行しているのが現状だと思います。また、社会の病が現象化されてるっていうんですかね。そういうふうにも言われているようです。ですが、幸いにも本町ではそう大きな問題もなく、いじめ解消率も1件を残しての解消率ということでやはり安心している次第です。その現代のいじめ

というのは、れっきとした犯罪だと思うんですね。これが、一般社会ですと逮捕ということにはなりますけれども、これが一步学校の門をくぐると、犯罪ではなくなります。いじめられる側の受け方によって、先ほど定義が変わったということもありますけれども、明確な判断が難しいっていうんですかね。本人がいじめを受けているって感じればそれがいじめですから、そこはやはり難しいところではあるかとは思いますが。

しかし、いじめを考えるときのポイントというのは、集団で特定の相手を攻撃して、心身ともに苦痛を与えることで人権侵害であり、一種のやはり虐待であると思います。これらの現代のいじめの実態について、日ごろ教育長の答弁ですとか、いろいろな話を聞かせていただいていると、長与町の小学生、中学生、その皆さん児童生徒のことをよく考えての尽力をされているっていうのがよくわかりますけれども、今の現代のいじめっていうことに関しての教育長の率直な感想がありましたらちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

本町を例を挙げますと、やはり学校を取り巻く地域、学校、家庭がうまく機能している、例えば、あいさつも進みますと、地域の人たちも子供たちに声をかけてくださる、子どもたちも学校外でも知らない人にも自分から進んであいさつをできる、こういう環境がうまく機能してるときには、私はいじめは起きないのかな、あるいは起きてても未然に防げるのかなと。

私がかつて、今から10数年前、平成5、6年ごろお世話になったことには、全国的にも県下全部荒れておりましたけれども、私がおりました町内の学校でも随分荒れておりました。そのときは、学校外ではあいさつはしない、子供たちにも声かけもほとんどない、そういう悪循環だった。ですから、恐らくいじめに類するようなことがたくさんあったろうと。私の子供も随分やられて、よその保護者の方が一緒に相談に来られた。私も学校に呼び出されたこともある。そういう歴史の流れを見たときに、やはりこれは、学校と家庭と地域が一緒になってやっていかんばいかんと。例えば、学校に門をくぐったからこれはいじめである。そうじゃなくて、こういう実態は塾でもあってるし、いろんなところで起きてるんですね。ですから、そういうのを広く見ないといけないかな。でも、私は基本的には、いじめというのはだれにでもどこでも起こり得るという前提で対応していかなければいけないと、そういうふうと考えてるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

ありがとうございます。

やはり私も、今、教育長がおっしゃられたように同感でございます。しかし、いじめを受けている子供、周りが幾ら気遣ってやっても、やはりその子

供自体っていうのはなかなか相談できないというのが現実だと思うんですね。先生が気づいた場合、逆に解決に向かうということが多いと聞きます。このように日ごろから実態を把握されていらっしゃるし、いじめの当事者になっているその子供たちのケア、フォローというのは大切ですから、その件に関してもしっかりされているのは、今の教育長の考え方を聞いてよくわかりました。

私も、実は県庁の方に先日行きて、その8月6日、市町村に配られたその資料をいただきに行ったんですけども、やはり全国で、ことしは認知件数っていうのは全国区のレベルの分では出てはおりませんが、21年、22年、減るどころかやはり少しというか、800件ほどですかね、ごめんなさい、4,200件ほどふえてます。本町でも47件あるということで、その解消率は1件を残してということなので、有効に周りの皆さんの力添えとか努力で、それから先生たちの頑張りですとかそういうことが機能しているのかなと思いますけれども、それはことしのことであって、今からどういうふうな形のいじめが表面化してくるっていう、わかりませんので、その点は、やはりしっかりと頑張っていたきたいなっていうのが願いであります。

県のこの取り組みの中に、教育相談の体制ということでスクールカウンセラーの配置及び研修会の実施、資質向上とありますけれども、この件に関して本町はどのような体制をとっておられますか。スクールカウンセラーの配置の予定とかは考えていらっしゃるのでしょうか。

議長 長 (山口経正議員)
教育次長 教育次長。

(勝本真二君)
お答えします。

現在のところ、町内では中学校に2校、小学校に1校、スクールカウンセラーを派遣していただいております。

それと、ちょっとした悩み相談あたりのために、先ほど言いましたように、子どもと親の相談員とか心の相談室の相談員とか町雇いの相談担当がいます。以上でございます。

議長 長 (山口経正議員)
7番 金子議員。
(金子 恵議員)

このスクールカウンセラーなんですけれども、やはり国そして県の教育委員会もそうですけれども、できれば全校にというのが、やはり今、充実を図るということで、全校にということをおっしゃっていただいておりますけれども、長与町も全校というのは、やはり財政的な面でちょっと無理があったりとかそういうのがあるんですかね。

議長 長 (山口経正議員)
教育次長 教育次長。
(勝本真二君)

いじめの問題とかいろいろあるものですから、国としても24年度の予算あたりで年々スクールカウンセラーを配置しようという、多くの学校にというような考えはあるんですけど、どうしてもいろいろな予算関係がありまして、今、先ほど言いましたように、町内に3校というのは、一応常時いるというわけではございません。月に1回ないし2回、決まった時間帯に来ていただくと、そういう状態で、県内のスクールカウンセラーにしてもそうなんですよ。一応少しでも多くの学校に配置したいな、全校に配置したいなという考えではあるんですが、今のとこどうしても人数、その資格を持ってる人の数とか予算的なものもあります。いろんなことがありまして、今のところ、毎年ふやそうという動きではあってるようでございます。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

財政的なことですか、そういうことがありますので、やはり無理にはできないかもしれませんが、ただそのスクールカウンセラーがいらっしやらない学校というのも心の相談員の方ですか、先生方が一生懸命努力をされて、日ごろから見守りですとかやってくださってるというのが、全国から数的に今おっしゃりたいじめの件数というのが効果的だったのかどうかは、ちょっと私の方では判断はできませんけれども、長与町として大きい問題があって、いないということに関しては、やっぱり機能している、ちゃんと生かされている皆さんが努力されているということのあらわれだと思います。

先生たちに言えなかったりとかっていうことで、いじめの相談の窓口がちゃんと設けられていて、そのカードなんか、県の方がこういうふうに通知を来る前から長与町は取り組みをされて、皆さんに子供たちに配っているということで、やはりどこよりも先に、やはり教育の町であるということ、子供たちを大切にしていって未来に向けて育てていくっていう長与町の根本的な考え方がこういうふうな、どこよりも先にということになされているんでしょうけれども、やはり子供たちが言えないけれども、親御さんはしっかり子供を毎日見てるわけですから、いじめられてるんじゃないとか、何かちょっとした異変に気づくはずなんですよ。でも、やはり人間っていうのは、見えがあったりとか、ちょっと遠慮があったりとかそういうのがありますから、いじめの相談窓口というのは、本当はたくさんあった方がいいと思うんですね。庁舎の中の2階の奥に相談窓口もありますけれども。

私が一度相談を受けた事例では、それはいじめではないんですけど、発達障害の子で、その子のことに関して相談をしたけれども、どこに相談しにいけばいいのか、先生に行くのはやったけれども、それよりももっと専門的な深い相談をちょっとしてみたいっていうことで、2階にありますよっていうことを連絡したんですけども、その周知がなされていない場合っていうのは、2階に相談窓口があるということを知らない方も結構いらっしやるようなんですね。そこは声かけですとか、チラシ何かも1階にとかに置いた

りとか、そういうのも効果的かとは思いますが、積極的な対応を引き続きお願いしたいと思います。

いじめを根絶するには、やはり早期に発見できるその体制っていうのが、その構築が必要だとは思いますがけれども、日ごろからの見守りが一番大事ですから、それはされているということなんですけれども、特別にこれだけは本町ではよそに負けないぐらいにしっかり徹底してやっているとというような取り組みとかございますか。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

よそに比べてこれだけは徹底してやっているとっていうものは特別ございませんが、私はそのいじめの減少云々よりも、もっと子供たちに感動的な体験をたくさんたくさんさせることによって、それが少しでも抑止力になるのかなと。

したがって、例えば、この前8月22日に少年の主張長崎県大会が文化ホールでございましたね、あれは、全部の3年生を動員して聞かせましたけれども、本当に感動的でした。内容もいじめに関することもありましたがね。ですから、そういうふうな感動体験の場をふやすこと。それ今のは中3だけでしたけれども、ほかにはペーロン大会のときもそう。うちは小ぢんまりした地域ですから、学年単位で行事をすることがございますので、そういう場で努めて感動体験をやっていく。これがいじめの一時的な抑止力になるのかなと、そんなふう考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

ありがとうございます。

このいじめの一つの原因に、やはり小学校1年生の問題、中1ギャップっていうのをよく耳にします。小学校1年生から2年生に上がったお子さんに、学校は楽しいって何人かに聞いたんですね。もうすごく楽しいって、毎日夏休みも要らないぐらい本当は学校に行きたいとかいう子も中にはいて、学校の楽しさっていうのを身にしみて子供たちが感じているっていうことは、教育長が今おっしゃられたような感動を与えるという、そういう教育が行き届いているからかなと。本当、今、つくづく思ってます。

そのいじめの問題っていうのは、もとへ戻りますけれども、人間の尊厳を守る活動でもあります。個性豊かな子供たちを認めて生かし合うことができる社会の実現こそが望まれます。

本町は教育の町を掲げていて、また町長のマニフェストの中にも、そのビジョンの中で町ぐるみで子供を育てる環境づくりで、子供を産み育てやすいまちとありますけれども、この町全体でいじめ根絶に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いじめということに関しての町長の見解ですね、お伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

きょう答弁にありましたように、いじめについても、今度は受けてる側です、いじめを受ける側がどう感じるかということにかかってきてましてね。それは、一つは、社会が随分やっぱり複雑化してきているというような部分もあるかと思うんですね。だから、そういうためにおいては、やはり今いろんな面で話がありましたように、スクールカウンセラーとか、あるいは学校の先生とか、あるいは親御さんとか、そういった人たちが声をかけ合って必死になってやっていくことだと思っておりますよ。

それから、私が池山地区の自治会に入っておりましたときに、老人会の皆さん方が、朝から児童の登下校のときに交通指導をしていただいたんですね。そのときに、朝からおはようって声かけるんですよ。子供さんも最初はすごい反応なかったんですけども、だんだんだんだんおはようございますって言うようになってきたということなんですね。そういう取り組みがやはりいじめから守っていくというようなことがあるかと思っております。だから、町全体で取り組むということは、やはりそういった親御さんの関係もありますし、社会的な面もありますし、それから今言った中学生の主張の問題、あーいったものを聞いてもらうとか、そういったいろいろなものの体験の中から身をもって自分で感じていくことの方がより能動的にいじめから隔離されていくものがあるんじゃないだろうかと、そういうふうに考えてます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

町長がおっしゃられたように、そして先ほど教育長も答弁の中でおっしゃられたように、地域、学校、そして親御さんたち、この連携っていうのが、やはりこのいじめの根絶といいますか、表に出るような大きないじめ問題を早い段階で解消していくっていうことのやはり一番の基本だと思いますので、これからも皆さんと一緒に、地域の一員である以上、やはりどこもはもう大きくなって手元にはもう大人ですからいけませんけれども、地域の子供たちの見守りを同じく一緒にやっていきたいと思っております。

行政側の方に、やはりいじめを全体で考えるということで、最近といいますか、8月28日の長崎新聞に佐賀県の嬉野、多久市の両市でいじめ問題などに対する常設の第三者委員会を設置すると載っていました。両市ともいじめ問題など、実質上大きな問題っていうのは事案としては把握していないそうですけれども、今後、何があるかわからないということで、この委員会を設立するというのをこの9月議会に条例制定ということで提案をされています。このようなほかの自治体の取り組みですね。これは嬉野市の方だったと思うんですけれども、その予算として40万円ぐらいで、この委員会に対しては第三者委員会ということで、メリット、デメリットもあるかとは思いますが、こういうふうな他自治体の取り組みも参考になるの

ではないかと思うんですけれども、そういう点はいかがでしょう。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
今議員さんの指摘になってることは大事なことだと思うんですね。それにつきましては、今回、教育委員会の方とも相談させていただきまして、ほかの地区の事例も参考にさせていただきまして研究していきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
今、全国でいじめ防止条例ですとか、そういうものの制定ですとか進んでおります。こういうふうな第三者を入れた委員会というのは有効に機能するのではないかというメリットを考えた上で、もしよかったら検討を願いたいと思います。

現代のそのいじめっていうのは、その内容も質も昔のいじめとは、やはり先ほども言いましたように全く違うもの、その様相を見せております。子供の人生を狂わせて多くの悲劇を生んで、不登校、引きこもり、ニート、自殺などの問題の引き金にもなっています。いじめは基本的に、人権を侵害する重い罪みであるという考え方を共有することが大切だと思います。そして、実際いじめを受けている子供がいれば、どのように救済していくのか。本町においてはどう取り組むべきなのか。子育て支援に先駆的な取り組みをすることが、やはり町ぐるみで子供を育てる環境づくりを掲げている町長のもとで長与町がとるべき選択かと思えます。これからも一層の努力をお願いしたいと思います。

次に、2問目の方に入らせていただきます。

エコバッグなんですけれども、平成13年にマイバッグキャンペーンをしたのは、私もよく知ってて、なぜかという、2個も3個もそのエコバッグを購入してしまったからなんですね。やはり、そのエコバッグの推進っていうのは、もう13年からやっていますから、推進って言っても、もう実はなじんできているというのは、買い物に実際自分が行ったときに、よくわかっているんですけれども、このエコバッグの推進の根本的なその意味っていうのが、やはりごみを出さない、CO₂削減ですとか、そういうふうなところがやっぱり根本的にあると思うので、やはり時間がたっても県の方では、平成24年2月16日に、九州で統一したマイバッグキャンペーンというのを再度行っています。啓発に向けて活動の連携とかで取り組み強化月間を10月に決めて、レジ袋の削減の取り組みを行っていく店舗を募ったりとか、行政、事業者が一体となって取り組む一斉行動参加店なども、平成20年からなんですけれども行っているようです。

ごみの減量化、特にレジ袋の減量化についてなんですけれども、町、行政としての役割という点でどのような認識をされていらっしゃるのでしょうか。

か。まずその点をお伺いします。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。生活福祉部長 (田島弘明君)
金子議員さんのお答えをいたします。

確かにマイバッグ、これが今普及してまいっております。やはりマイバッグを利用することによってレジ袋を廃止するというのがごみの減量化につながっていくと思います。

議員さんがおっしゃるように、やはり生ごみ関係で新聞紙にくるんだり袋に入れたりしてだされてる方が多々多いように見受けられますので、そういう部分が減っていくと判断をさせていただいております。

やはりこういうことで、今、議員さんおっしゃったように、県の方でも取り組みをやっておりますけども、このマイバッグによってレジ袋をなくしていくっていう方向で、環境問題、CO₂の削減にもなるし、また、町長が述べましたように、地球温暖化対策にもなっていくという判断をさせていただいています。

議 長 (山口経正議員)
7 番 金子議員。
(金子 恵議員)

済みません、もう一つ続けて。町内のスーパーなどが何店舗かありますけれども、今、レジ袋の有料化ということで、実際に長崎市の道ノ尾の西友では有料化ということで、2円、3円で袋を買わなければ物を入れられない、マイバッグを忘れた場合は持って帰れないというような感じで、それが浸透しているのか、先日、西友に行ったときにマイバッグを持参している方がほぼいらっしゃって、それを考えますと、長与町にも幾つかスーパーもありますし、小売店舗の場合はその袋がサービスだったりするので、ちょっと無理な点はあるかもしれませんが、こういうふうな取り組みを御存じで取り組んでいらっしゃるのか、そういうふうな、町内のスーパーの取り組みの状況は把握されておられますか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。生活福祉部長 (田島弘明君)

今、議員さんがおっしゃるように、確かに西友とかはやっております。また、イオングループも九州内で今少しずつ店舗をふやしていっていることをございまして、済みません、長与にもマックスバリュという系列店があるんですけども、そちらがそれを対応しているのかちょっとチェックをしております。

今のところ、長与町内でレジ袋を有料化というところは、私どもが今調査してる中ではちょっと見受けられません。ただ、逆にポイントをつけたり根引きをしたりという形はあるようです。

議 長 (山口経正議員)

7 番

金子議員。

(金子 恵議員)

多分もう御存じだとは思いますが、長崎県、五島の方の上五島町でレジ袋の有料化を行政側が進めて、それを去年、ちょっと日にちはちょっとごめんなさい忘れたんですけども、実際に有料化行っております。地域的なものもあると思うんですね。この小さい町の中で商店街はここだけということで協力も得られやすいというものもあるんですけども、このマイバッグを持参してない場合、袋の有料化ということで町民の方からどんな意見が出るんだろうって私思って、アンケートをちょっと引っ張り出してみたんですけども、結構環境にいいと思うから持っていく、持ち運びに便利であるということですし、レジ袋が有料だからって理由もあります。持っていない理由は、実は無料でもらえるから持っていない、これが有料だから持っていくって人と無料だから持っていないでもいいって、そこなのかなとは思いますが、レジ袋削減に向けてどのような取り組みが最も効果的かとアンケートを行ったら、やはりレジ袋の有料化というのは、結構五島の町民の方も素直に受け入れているっていうんですかね。それが個人のレベルでの環境問題への参加というその意識の高まりかとも思うんですけども、この有料化ということで行政もそうですけれども、企業レベルで環境改善の取り組みを発信しているところもふえてきました。

そこで、本町におけるレジ袋の減量化と並びにエコバッグ推進のお考え、今まで取り組んできたことではなくて、これは今までどおりですよ。今後、ちょっときょう、私、今度新しく出されたこのミックンのエコバッグ持ってきてみたんですけども、前回よりもかわいくって、ちょっと高値ではありますが、これ大々的にちゃんと店舗とかにお願いして、商工会とかいろいろなところをお願いして、ありますっていう、売ってますっていうのを、前はそうでしたよね、いろんな店舗に長与町のエコバッグっていうのを置いて、そのレジのすぐ隣に置いて、結構それで買いやすかったりしたんですけども。今回、これを見たのが1階と、そして、あと知ってるのは3階の政策推進課にあるということで、まあ広報には載ってましたけれども、実物を初めて見ましたし、幾らだったのか初めて知りましたし、結構こんないいエコバッグがあるにもかかわらず、皆さんが知らないのはちょっともったいないんじゃないかなと思いますので、売っているという、皆さんに教えるためにも、今後の方法ですね、そういうのは何か考えていらっしゃいますか。それと、これって前は6,000枚ぐらいつくったと聞いてますけれども、今回はやっぱりそのぐらいつくってらっしゃるんですかね。お尋ねします。

議 長

(山口経正議員)

政策推進課長。

政策推進

(松添高明君)

室 長

お答えします。

今回はつくった枚数は500枚つくっております。当然環境の方も含めて

なんですけども、もう一つは、町のPRというふうな部分もございます。ですから、今置いておりますのは、1階の部分、3階の部分に置いてますけども、そのほかにイベント等がある場合、そういったときに販売をさせていただきたいと、今の時点ではそういう形で販売をして周知をしたいというふうに思っております。

議 長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番

(金子 恵議員)

環境にも優しい、個人のレベルから環境を考える、そして、町のPRにもなるということで最高かと思えます。頑張ってたくさん皆さんがこれを長与町で持っている姿を見たいと思えます。

次に3番目ですけれども、これは、町長のわかりやすい答弁で了としたいと思えます。

一つ提案させていただくのであれば、先日夏祭りがあって、花火の時間をちょっと私の方が把握していなくて、電話がかかってきたときに、ごめんホームページ見てくれるって言ったんですね。そしたら、わからないって再度電話かかってきて、自分のスマホの中から引っ張り出して一生懸命見たんですけど、イベントの情報というのがぱっとわかるところがないっていうのもあって、そういうふうなホームページのわかりやすさということに関しては、月に何回か更新をされているということですから、特に夏祭りというのは、町内外の方に向けての大きな一つのイベントだと思うので、ホームページのあり方っていうんですか、わかりやすいあり方っていうのは、今後お願いできればなというふうに思いました。もうあけた瞬間にイベントってわかるような、そういうふうなことを感じたものですから、ちょっと、今提案させていただきましたけれども。

3番に関しては、あとは慎重な審議のためっていうのもありますけれども、これに関しては、私、議員の一人としても一生懸命質問するとかで、やはりそういうことが基本なのかなと実際は思っておりますので、頑張っていきたいとは思っております。

ちょっと時間は早いですけれども、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長

(山口経正議員)

場内の時計で13時15分まで休憩します。

(休憩11時49分～13時15分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順3、佐藤 昇議員の①町長の政策実行と行政運営についての質問を許します。

13番、佐藤 昇議員。

13 番

(佐藤 昇議員)

それでは質問いたします。町長の政策実行と行政運営について質問いたし

ます。

吉田町長が誕生して6か月ほど経過いたしました。就任直後は各種団体等の総会時期であり、会への出席やあいさつ回りで多忙をきわめ、また民間出身であるため行政職に戸惑い苦勞されたことと思います。各所管のレクチャーを受けながら猛勉強をし、町の様子もわかってきたことと思います。

そこで質問いたします。

1点目として、前回の質問で幸福度日本一の町にするための具体策は何かと質問しましたが、住んでよかった、住み続けたい町にしたいという答弁でありました。余りにも情緒的であり選挙用のスローガンではなかったのかと疑念さえ抱きます。政策を実行していくための具体策を再度質問いたします。

2点目として、情報インフラの整備を政策の重点項目に上げておられますが、先進地の武雄市に視察を行ったり積極的に推進しているものと考えます。そこで、現在までの状況と今後の進め方について、前回提案した庁舎内のコンピューターシステムの件もあわせて質問いたします。

3点目として、吉田町長はたびたび若い人の意見を聞いてという発言をされていますが、具体的にはどういう手法で行い、どのような形で取り入れていくのか質問いたします。

4点目として、新しい図書館については、建設に向けての検討委員会も立ち上がり関係団体も大変喜んでおり、前進したものと評価いたします。図書館の中身などについては、所管と検討委員の間で進められていくと思いますが、建設場所については別問題であります。過去何度も質問してきましたが、いまだ決定には至っていません。建設場所の決定や設置までは町長部局の所管であります。教育委員会の考え方は過去の議論でほぼわかっていますので、今回は町長の考えを伺います。

5点目として、高田南区画整理事業に関連するインフラの整備も同時並行で実施されていますが、道路整備に関しては、車優先で歩行者の安全対策がおろそかになっているのではないかと思います。どう考えているのか質問いたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、佐藤議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

1番目の御質問についてでございます。1点目、政策を実行していくための具体策ということでございますけれども、前回の質問でお答えをいたしましたように、現在進められておりますのが高田南土地区画整理事業、それから長与小学校建設工事、ごみ焼却場施設建設のほか高田保育所の新築移転に向けた準備など、継続の事業として多くの事業が並行的に進められておるわけでございます。

その中で、私は少子高齢化、これに対応したこうしたやり方を、今から各所管やっていくと、所管とともにやっていくと、こういったものが具体的な取り組みになっていくんじゃないだろうかというふうに思っております。

今後は、特に少子高齢化に対応したまちづくりとして、若い人々にとって魅力ある町、若い世代を町内に引き込むことで町民をふやす取り組み、一方では、高齢者が元気に暮らすまちづくりを推進するために、健康増進事業や文化活動、体育行政の充実を図ってまいりたいと考えております。

その他にも、上下水道の改良や道路整備などハード事業のほか、福祉、教育、文化、環境、医療や防災などのソフト事業について、総合計画を基本として、財政状況を踏まえ、優先順位を定めながら計画的な取り組みを行い、行政運営を努めてまいり所存でございます。

2点目でございます。前段の情報インフラ整備に係る進捗状況と今後についてでございます。

既に庁舎内検討組織として、私を含めすべての部課長を委員とした長与町情報インフラ整備検討委員会を発足させ、情報インフラの整備及びその有効活用についての検討に入っているところでございます。

その委員会の下部組織として、若手職員によるプロジェクトチームを発足させ、その柔軟な発想と斬新なアイデアを生かした調査、研究を進めているところでございます。

情報インフラの整備に当たっては、まずは防災情報を含む行政情報の適切な発信が重要であると考えております。特に防災につきましては、本町の現状の防災行政無線システムがアナログシステムであることから、デジタル化への早期の移行が必要であること、また、昨今の全国的な災害発生状況を踏まえると、そのシステムについては、現状のスピーカーによる単純な放送機能のみではなく、屋外でも屋内でも通信が可能となるような防災システムを構築する必要があるものと考えておる次第でございます。

このような通信システムを考えると、現在のブロードバンド環境の発達や端末機器の高機能化、高性能化を考慮すれば、この通信システムを防災のみの利用にとどめず、高齢者の安否確認や見守りなどのセーフティネットワークとしての活用、あるいは人と人、行政と住民とのつながりを深めることによる地域コミュニティの強化や、行政への住民参加の促進としての活用、また、民間活動を含めた医療、商業、生涯教育などの分野での活用などがあわせて可能となる、そのようなシステムづくりに取り組んでいく必要があるものと考えておる次第でございます。

このような環境が整備され、有効に活用されることにより、安全・安心で生活の利便性が高い、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるまちづくりが大きく進んでいくものと考えております。

さて、この方針における今後のインフラ整備の進め方についてでございますが、他市町村の取り組みの情報収集や各種の通信インフラの評価を行い、本町に適した情報インフラ整備に係る基本フレームをつくり上げていく所存でございますが、この取り組みと並行して、あるいはこのフレームづくりの検討材料としていくために、特に2つの事柄について速やかに取り組んでいく予定でございます。

1点目は、ホワイトスペースを活用したエリア放送の免許の取得に係るも

のでございます。

本年4月から制度化されたこのエリア放送につきましては、同報性、即時性にすぐれていること、2点目、遮へい環境に強いこと、屋外に限らず屋内での活用も見込まれること、3点目、アンテナ等の設備が必要となることもあり得ますが、テレビでの受信も可能であること、4点目、映像、画像、音声、データなどの情報伝達が可能であり、かつ強制的な送信も可能であること、5点目、通信料がかからないことなどの特徴を持ち、防災情報などを含む地域情報発信手段としての有効活用が期待されているシステムでございます。

以上の特徴から、このエリア放送は本町の情報インフラ整備に当たって極めて有効な手段であると受けとめております。

一方、このエリア放送の活用にあたっては、UHF帯放送電波のあきチャンネルを活用する必要があること、そのあきチャンネル自体が大変希少であること、また電波法に基づく許可が必要であること、その許可は申請の早い者が優先される先願主義となっていることなどの理由から、免許取得へ向け、速やかに着手したいと考えているところでございます。

2点目は、無線LANの活用についての実証試験を行うものでございます。

先ほど述べましたとおり、本町が目指す情報インフラの整備においては、住民の屋外における通信も可能とする目的から、携帯回線や無線LANなどに代表される何らかの無線通信システムの利用が不可欠でございます。

この中で、無線LANの活用による防災行政無線のデジタル化及び情報ネットワークの有効性についての実証試験を行うものでございます。今回の機会におきまして事業予算を計上し、御審議を賜りたいというふうに思っているところでございます。

次に、2点目でございますけれども、庁舎内コンピューターシステムの検討事項についてでございますけれども、現在、長崎県市町村行政振興協議会において検討が進められている鹿児島県町村会情報化共同事業への参入、並びに県内複数市町における共同処理化の両手法についての検討を進めているところでございます。

続いて、議員御指摘の若い人の意見の取り入れ方についてでございます。

私が申しましておりますのは、当然ながら職員全員からの意見を聞き、それを仕事、町政に生かしていきたいと考えているところでございます。管理職職員などとは会議など意見交換をさせていただく機会が多々あるわけですが、職員全員となかなか無理がございます。

そのような中で、比較的行政経験の浅い、いわゆる若い世代の職員の新しい発想を大事にして、考えを聞くことにより、これからの町政を進めていく上で大いに役に立てたいとの思いがございます。

先日も時間をいただき、その若い職員へのお話をさせていただきましたが、直接話をさせていただくことで、より意見をいただく、得る機会が多くなると思います。今後もそのような場を設けて、意見交換ができればというふうに考えておるところでございます。

今、進めております情報インフラに係る整備検討プロジェクト委員会においても、電子機器類に対するノウハウ、考え方などについては、比較的若い職員が持っておりますので、募集をしてお願いをし研究を進めておるところでございますし、また、こういうプロジェクトほかにもありましたら、若い人たちを存分に働いていただいて、一緒に研究を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、4点目の図書館建設についてでございますが、さきに答弁をいたしましたけども、新しい図書館の必要性については十分に認識しているところでございます。図書館は今後のまちづくりの中核になる施設となることから、長与コンパクトシティ構想推進委員会において、今後のまちづくりのための一つの大きなテーマとして町全体をくるめた形の中で検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続いて、5点目の歩行者の安全対策についての御質問にお答えをしたいと思います。

区域内の道路には、幹線道路、区画道路、特殊道路がございます。自動車以外の交通に供する特殊道路を除く幹線道路、区画道路のうち、施工中に歩行者の安全に大きく影響するものは、既存の道路と並行して行う都市計画道路の改築工事が主なものでございます。区画道路につきましても、区画整理手法による特殊性から家屋移転が先行しますので、歩行者の防犯対策を重要視し、施工前の安全性を確保するよう努めております。

現在施工中の都市計画道路高田線ではありますが、高田越橋から百合野橋間の改築工事につきましては、JR敷地内にありました歩道の撤去や、JR側の擁壁工事により、JR側の歩道が通れなくなり住民の皆様には大変不便をかけておりますけれども、いましばらくの間御辛抱いただきたいと存じます。

また、百合野橋から長与方面についてであります。高田小学校線の跨線橋の橋台工事やループ部の工事により迂回路が変更になったり、横断歩道の位置が変わったりしまして、住民の皆様には大変不便をおかけしてはりましたが、車道とJR側の歩道につきましては完成しております。ふれあいセンター側の歩道につきましては施工中であり、ガードマンをつけて歩行者の誘導を行っておるところでございます。

区域内を東西に走る高田越中央線については、トンネルから高田中に向かった区間が未完成であり、今のところ外側線で対応していますが、交通量がふえる傾向にあり、通学路でもあることから、完成まで事故が起こらないよう安全対策につきましては十分に配慮してまいりたいと考えております。

また、現在施工中の三千隠線につきましては、水源地側より歩道設置が可能な区間は実施してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

佐藤議員。

13番

(佐藤 昇議員)

それでは、再質問させていただきますが、まず、民間出身での考えで町を

よくすると、住んでよかったという町にしたいという考え方に賛同して、支持が集まって吉田町長は当選をされてきたものと考えております。

当然、前町長とは少し違った考え方が入ってくるのかなと思っておりましたが、継続事業などは、特に前町長のやってきたことを引き継いでやるということを発言されておられます。継続事業などは、なかなか見直しが難しいと思いますが、新町長になられて、前町長時代からここは変わったと、変えたよという点があったら答弁をお願いいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

現在進められておりますことにつきましては、計画がほぼでき上がった時点でこれやっておりますので、これはちょっと変わりようがないですけども、ただ、榎の鼻の区画整理事業等々におきましては、1万平米ぐらいの町の土地も買ったりしますので、そのあたりにつきましては、新しい町の顔をどうつくっていくか。そういったものも検討していきたいと、そのように考えております。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

近年なかなか難しいと思いますが、来年度の予算ぐらいから出てくるのかなと期待をしておきたいと思います。

それで、住民サービスの向上のために、住んでよかったとかそういう観点からマニフェストの中で総合相談窓口を設置すると書き込まれておりましたが、いまだに設置されていませんが、この点はどうなってるんでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

前回の定例会の際、町長が御答弁申し上げました総合案内機能の充実に関しまして、今回補正予算でもお願いしてるわけですけども、まずは、総合案内窓口の人的増員を図らせていただきたいと考えております。今、どうしても受け身でありがちな案内業務を、もう少し積極的にこちらの方から御案内させていただくようなやり方をとる方向で町長から指示をいただいておりますので、そういうことを検討させていただいてるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

じゃあ、間もなくできるということで理解したいと思います。

町長は外側から町を見てきて、公共事業を見直して財源を捻出し、ほかの事業に有効に使いたいという考え方じゃなかったのかなと理解しておりますが、実際、やっぱり中に入ってみるとそう簡単ではないと。いろんな各署からのレクチャーを受けると、納得してすぐ継続になってるんじゃないかなということじゃないかなと思って、町長の思いどおりにはなっていないんじゃないかというふうに、私は半分ぐらい思ってるんですが、その点はどうお感

じになってらっしゃいますか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
今、議員さんが御指摘のとおり、できるだけ見直して、浮いたお金を何とかほかのところに回したいという気持ちは変わりませんが、今、順次やっていますけども、なかなかそれが出てこないというのも事実でございます。それは事実でございます。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
なかなか難しいと思うんですが、公共事業一つにとっても、見直すところはたくさんありますよという職員がいるんですよ。私の耳にも入ってくるんですね。前町長は行政経験も豊かで、スキルを生かしてトップダウンで行政運営をしてみましたが、吉田町長には同じようなことはできませんよね。ですから、よりよいまちづくりをしていくためにも、庁舎内でやっぱりチーム吉田をつくる必要があると思うんですね。先ほど情報インフラ検討委員会とその若手のPTをつくったということではありますが、庁舎内の風通しをよくして、町長に情報が入ってくるような仕組み、意見や提案が職員から入ってくる仕組みを、そういうシステムづくりが必要だと思いますが、この点はどうか考えられますか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
今、佐藤議員がおっしゃるとおりでありまして、私もそういうふうには思っています。できるだけ所管の方とはお話をしまして、問題点とか課題とかというのを洗うようにしています。

もう一つは、若い人たち、今度はまた若い人たちとの会話が云々というのが、今からのことでございまして、その1点として、この情報委員会の中で若い方々を入れていただいてプロジェクトチームをつくったということでございます。

そういったことを少しずつふやして行って、これをやり上げていくということかと思えます。

それと、私は幸福度日本一の長与町ということでは言っていますが、具体的には少子高齢化というのが日本全国どこでも、これは大きな問題であります。この少子高齢化に対応して各所管、この所管では何ができるのかと、少子高齢化に対して何ができるかと、例えば子育て支援もそうでしょうし、教員養成もそうでしょうし、雇用の促進もそうでしょうし、そういったものを一つ一つ具体的に考えていこうじゃないかと。そういう面でのお互いの議論を、話し合いをしていこうという、そういった形でやっていこうと、そんなふうには思っています。そういうことによって風通しをよくしていければなとい

うふうに思っております。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
他町のことは余り言いたくないんですが、平瀬時津前町長は、みずからのパソコンに職員だれでもから入ってこれるメールをしてたんですね。それでいろんな情報吸い上げてた。プラス、いつでもだれでも職員が入ってこれるように自分のドアをあけていたということもありますので、会議だけじゃなくて、いろんな場面でよく職員の方と話をし、いい仕組みをつくっていただければこう思います。

それと、公共事業のことにしてもう一点質問しますが、先日、高田保育所建設の入札が実施されました。詳細はわかりませんが、都合4回行われ、不調に終わったと聞いております。理由はどの業者も入札額が制限オーバーしたと聞いています。町長の言う公共事業の見直しで工事費を少しでも浮かしたかったのかなというふうに理解してるんですが、一発ホームランをねらって不調に終わったのではないかというふうにも思うんですけども、町長はこの件について、不調に終わったことについてどのような感想をお持ちですか。

議長 (山口経正議員)
副町長。

副町長 (浜野哲夫君)
指名審議会の委員長をしております私の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

今回の入札につきましては、過去の経過等も十分勘案をして、それで予定価格を決めていただきました。ただ、入札の結果を見ますと、一発目で今はほとんど落ちるわけがございますけれども、かなりの開きがあったということで、後でいろいろ調査をしまして、少し厳しい設計になっていたのかなという部分も感じましたので、再度業者とも話をし、設計内容を変更いたしまして実施をするということでございまして、この町長が定めた価格については、私たちが過去の例を出してこういうことですよという話をし、それで決めていただいておりますので、特に無理をした、多く残そうとしたとかそういうことではございませんでしたので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
余り言いたくないんですけど、無理をしなかったら1回で普通落ちますよね。ですから、普通考えると、今度の場合、武切りが大きかったんじゃないのという考え方もあると思うんですけども、この件はもう結構です。

それでは、答えられなければ答えなくて結構ですが、副町長の人事の件で質問します。

条例では副町長は2名以内となっています。吉田町長の思っている人を新たに選任し、しばらく2名体制にすることもできます。現副町長は前町長が選任した方で、選挙でも前町長を応援しています。そういう立場の人についてまでもお願いするのも不自然であります。本人も本意ではないと思います。この件について町長はどう考えているのかお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

私は私のためというよりも、むしろ長与町のために何が一番いいかという
ことで判断いたしまして、浜野副町長さんに、任期がまだありますので、そ
のいっぱい頑張っていたきたいと、そういうことで前回もお答えしまし
たけども、今回もそのように思っております。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
ずっとこの体制でいくということですか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

いえ、来年3月任期ですので、とりあえず任期まではしてもらおうとい
うことになります。それ以降については、またそれ以降の考え方を
持ってやっていきたいというふうに思ってます。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)
では、仮定の話になりますが、新しくなられる副町長が、また役場内の職
員の中から選ぶのであれば、若干はわかられるのかなと思いますが、もしも
外部から連れてこられるとなると、町長みずからが今経験されてるよ
うなことを副町長も経験されるわけですね。でありますので、今のうちにもう1
名選任されて、引き継ぎを含めてやってもらうのがいいんじゃないかとい
う提案も含めて私は言ってるわけですね。

多分、町長はお金のことを心配なされて、プラスの費用がかかるから遠慮
されてるんじゃないかと思うんですが、それはそれで町のためになるん
ですから、私はいいと思うんですが。この点についてどうお考えですか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今の件も含めまして、十分検討させていただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

それでは、次に情報インフラの件について質問いたしますが、詳しく思いも含めていろんな利点を答弁していただきましたが、最終的にどのようなものになるかという制度設計はできてるんですかね。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

ある程度の制度設計はできてます。それは、放送を使ってやるっていうことと、最終的には放送とそれから通信、これを使ってやることによって、これが成就をしていきたいということと、それからもう一つは、これはもう全体的に、これは防災というのは一つの例えですけども、防災というのは一番大きな問題なので、これが一番矢面に立つわけでありましてけれども、これもアナログからデジタルに変えていかんという、そういった大きな動きあるんですね。

そういう中で、長与町がアナログからデジタルに変える、その機材を変えるだけでも時津町で2億5,000万ぐらいかかっているというようなことと、ございますけれども、そういったものを安く上げるということと、その中に防災だけじゃなくていろんなものが、可能性として入れられるものをどんどん入れ込んでいって、そしてそれが町民のためにならないかと、そういったものの検討をしていきたいと。大体、そういった大まかなくくりを考えております。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

今度の補正でちょっと上がってきたので質問がしにくいんですが。それでは、その大まかな制度設計ができてるということであれば、初期投資額とランニングコスト、維持管理費は大体どのようになるというふうに金額の試算はされてますかね。

議 長 (山口経正議員)

システム全体の試算ですね。

企画振興部長。

企画振興部 長 (山田譲二君)

システム全体の試算、設計というのが出ておる段階では、今ございません。ただ、それは全体のことでございまして、今回、先ほど町長が御説明された予算審議をお願いしますという中では、そういう経費の見積もり、それから一定の放送に係る部分の見込み額というのは、一定積算しておるつもりでございます。

全体のシステム設計、今放送、あるいは通信、そういった中で、長与町情報をインフラ化していくという中におきましては、一定防災システムをデジタル化するというような投資を情報インフラに振り向けるんだというような考え方からいけば、では防災システム自体を新しくデジタル化し、あるいは戸別受信機を全世帯に配ると、防災用の戸別受信機を配るというような事

業から見れば、イニシャルコストだけで軽く10億程度は超えるわけでありまして、そういった額よりも、もっと抑制した形でもっといい効果が出ないかと、そういう発想を持ってシステムをつくり上げないといけないという形で今思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

これからの検討によって投資額が変わってくるというふうなことだと思いますが、こういうふうな事業には何か補助事業になる可能性は、これはあるんですかね。ですから、財源はどう考えてるのかということを再度お聞きします。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興部 長 (山田譲二君)

財源につきましてですけれども、防災機能のみの財源としましては、基本的には地方債における交付税措置という措置が総務省の方でございます。また、今いわゆる旧まち交、社会資本整備交付金あたりを使いまして、基幹事業として防災システムを組み立てるという例もあっております。

それから、防災に限らず、地域情報化全体を支援するシステムとしましては、今申し上げました、社会資本整備交付金の提案事業という中でも一定の例があるという形で考えております。

ただし、もっといいものはないのかということは、今研究中ではございませぬけれども、総務省所管の九州総合通信局、このあたりとも御相談をさせていただきながら、システムの財源を考えていけないという形でございます。そのあたりはいろんな情報をつかみながら、総務省関係につきましてもそのような形の情報をつかみながら今後検討していきたいと。今想定される名としてはそのような形が考えられようかと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

この件に関しては、同僚議員が何人か質問するようですので、私はこの辺で終わりたいと思っております。

次に、新図書館について質問いたしますが、きょうの午前中も同僚議員からあっておりましたけれども、候補地は何カ所かあっているいろいろ検討中であるということだろうと思っております。

私は、最近ずっと町の中を回って、中尾城公園の一番下の右側部分が適地ではないのかなという気がしております。理由としては、町有地であるということで、土地の取得に費用がかからないということ、文化施設と、文化ホールですよね、文化施設と併設することで相乗効果が期待できる、うまく設計すれば、文化ホールへ徒歩で上る距離を軽減ができるんじゃないか、駅

から近い、駅前地区の活性化が期待できると。唐突に、全然打ち合わせなしで提案するわけですけれども、この提案をどう考えますかね。テーブルに乗せていただけますかね。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

本当に今、議員さんから意見が出していただいたんですけども、本当に大いに結構だと思います。そういう意見を、また例えばミカンの選果場跡、あそこにどうかという方もいらっしゃいます。それから、高田保育所のところもできますけども、あそこの上の方にもどうだろうかと言ったり、それから、今度は榎の鼻、再開発がありますけども、その中の1万平米の土地、町の町有地ができますけども、そこにどうかといった意見もあります。

町は、今図書館っていったら、単なる本を読むだけじゃなくて、いろんなことができるような、機能的なものだと思うんですね。そういった図書館の機能、効用、それと町に対する相乗効果、そういったものを踏まえて、ある種コンパクトシティ化した長与町の中で、その位置づけというのも考えていきたいというふうに考えてるわけでございます。

したがいまして、いろんな御意見をお聞きしまして決めないと、また簡単にここだということではないような気がするんですね。もう少し時間をかけて、そのために、長与町コンパクトシティ構想推進委員会ということで、もう少しそのあたりを具体化するようなことを検討していきたいと、そのように考えております。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

建設時期についてはどう考えてるのかですけれども、仮に、まち交は26年までですかね。ですので、例えばそこを期待してつくるのであれば、もう来年の今ごろは場所も決定して中身も決定して、こっちが提案せんばいかんわけですたいね。

そういう意味じゃあ、私は急いで決定をしなければいけないと。町長がもっと後でもいいよということであれば、そうなるかもしれませんが。国も政権がどうなるかわかりませんが、今の制度でいけば、もっと前倒して早急に決めていかないとうまくいかんじゃないのかなと。並行して教育関連で行ってる建設の中身の方の検討委員会も2カ月に1回ぐらい開くということ聞いてますけれども、もうちょっと回数をふやして、急いで中身を積めていかないとうまくいかないんじゃないかと思うんですが、そういう意味を含めて、スケジュールといいますか、そういうのをお示しになれるならちょっと示していただきたい。財源も含めて。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、まち交の話も出ましたけども、来年以降それがどういったふうになっていくのかというのが、まだ具体的にわかってない部分もあるわけでございますけども、いずれにしても、スケジュール化ということもありますけれども、まだ検討する材料がたくさんありまして、もう少し時間をいただいて、これは考えていきたいというふうに考えております。

議 長

(山口経正議員)

佐藤議員。

1 3 番

(佐藤 昇議員)

検討するとのことですけども、町長の言う検討というのは、どれくらいの期間なんですかね。

だれかが近いうちにという言葉が最近使っておられますが、どちらも便利な言葉だなと思いますが、再度お聞きしますが、今の制度に乗っていくには時間がないんですよ。ですから、検討は幾らでもしていいんですが、どれくらい検討するんですかね。

議 長

(山口経正議員)

副町長。

副 町 長

(浜野哲夫君)

私の方からお答えをさせていただきたいと思いますが、まず、まち交、旧まち交で取り組むとなると、先ほど議員さんが言われましたように期限があります。あと、これがどうなるかというのが非常に不安視されてるところでございます。

ただ、図書館の形態として、このまち交でできるようなものでいいのかどうかというのも非常に大きな問題でありまして、これも早目に最終判断をしなければいけない時期に来ておりまして、まち交の担当の所管からも、現在の計画をどうするか早く決めてほしいというお話もあっております。

そういうことで、まずはこのまち交で取り組みをするかどうかというのは、早目に、それこそ早目に決めないと、県あたりに報告をしなければなりません。だから、町長の思いがどういう図書館をつくるか、こういうことも含めて、早目に検討委員会、先ほどから言っております検討委員会を立ち上げる必要があるということで、今内部で調整をしているところでございますので、御理解いただきたいというふうに考えております。

議 長

(山口経正議員)

佐藤議員。

1 3 番

(佐藤 昇議員)

それでは、道路の安全問題について再質問させていただきますが、まず、答弁でも少しあったんですが、高田越のトンネルを抜けて頂上付近までは道路は広くガードパイプやガードレールがあって安全の確保ができています。その先から高田中学校までは急に狭くなり危険ということで認識されてると思います。

計画中の道路が完成すると、今の狭い道路は枝線になって、高田中に行く人以外は通行しませんので、ほぼ安全が確保できると私は理解しております。

しかし、完成までにはまだ数年かかって、それまでの安全面を心配しております。

考えられることは、トンネルを抜けた頂上付近に、例えばスピードを落とせという横断看板を掲げるとか、これは多分県とか公安委員会と相談すればできることじゃないかなとこういうふうにはまず思っております。

どうにかガードレールを設置できないかなと思いますが、溝ぶたが張っても狭いのかなと。そうすると、片側交互交通にするしかないのかなというふうに私の頭ではそういう考えをしてるんですが、いつ事故が起こってもおかしくない道路なんですね、スピードを出してきますから。この点はどのような安全対策を行っていきますか。これ所管ですかね、質問いたします。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備 課 長 (日野 勉君)

今、御質問のあった路線は高田越中央線といいまして、結節的には206から職業訓練校の方に通じましたので、御存じのように交通量ふえております。

一応、その前にまず今の道路のまずいところといいますか、外側線が薄いかとかそういうのは、今現在やっております。道路幅員が、そこをさっき御質問のように、片側通行というのは物理的に無理だろうということで、2車線でしか行けないと思っております。それと、あと今度ガードレールという話ですが、外側線と端までが1メートルない状態ですので、現場を見まして、ふたのない側溝の上に物をのけるとしましても、防護さく自体に幅がありますので、そこのところを歩行者を通らすのは、ちょっと物理的に無理と考えております。

先ほどちょっとお話にありました、路面表示、これを例えば今、スピード落とせとかいうような路面表示は、警察の規制外の道路管理者の方でできることを確認しておりますので、その辺の方で対応していきたいと考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

この校長先生は毎日事故が起きないか気が気でないとおっしゃっておられました。

当面の処置として、少し遠回りになりますが、通学路をふれあいセンターの先からさくら野団地に入り学校に行くことも検討してもいいのかなと、安全面を考えると、思ったりするんですが、これは教育委員会の担当ですが、少し通告外になりますが、歩行者の安全対策としてとらえていただき、2年になるとか3年になるとかわかりませんが、そういう方策も必要かなと、私は自分なりに考えたんですが、いかがでしょうかね。

議 長 (山口経正議員)
教育長。

教 育 長

(黒田義和君)

御指摘の場所は、私もあそこの校長室にいるとき、いつ車が上から飛んでくるんじゃないかと随分心配しておりました。

高田中の通学路につきましては、例えば南陽台方面の子供たちはミカン畑の方はもう危険だから商業の方に回りなさいということをやっておりますので、今の場所につきましても、学校とよく協議して、ふれあいセンターの方におりてから向こうに行くようにというようなことも可能かどうか検討をして、意見を聞きながら考えてみたいと思います。

しかし、いずれにしましても、かなり子供たちが遠回りになるし、ふれあいセンターの方に行ったとしても、今度はずっと道路沿いを通っていきますので、場所的によってはトンネルのところを通った方が安全かなというところもございしますので、そこも含めて検討をしてみたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

佐藤議員。

1 3 番

(佐藤 昇議員)

それでは、次に、道の尾橋交差点っていうんですかね、今、スシローができてるところですけども。横断歩道の信号が青色の時間が短くて、高齢者や少し障害を持った方は渡れない。いつも小走りしなければならないという相談が私のところにたくさん来ております。ここは長崎であり公安委員会の所管だと思うんですが、歩行者のほとんどは長与町民でありますので、ここは何とか改善できないのか、ちょっとお伺いします。

議 長

(山口経正議員)

副町長。

副 町 長

(浜野哲夫君)

ただいまの議員さん言われましたように長崎市でございます。そういうこともございますので、公安委員会の方に相談をするということで御理解をいただきたいと思います。それ以上のことは、ちょっと私の方では言えないと思いますので、1回お願いをして、私もよくあそこ通るんですけども、すぐ本当に変わるなという感じがしておまして、そういうことで御理解いただきたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

佐藤議員。

1 3 番

(佐藤 昇議員)

車で乗ってる人はわからんとですよ。実際渡ってみると、本当に私でも走らなきゃですよ、油断できん信号なんですよ。ですから、一度現地を見ていただいて、検証していただければと思いますので。

それと、次は、高田小線のループ橋の歩道は、設計ではガードパイプがついてないというふうに認識しております。それと、県道のほりクリーニングから道ノ尾方面に行くところガードパイプがないんですが、これの安全面からガードパイプの設置についてはどうなっているんでしょうかね、わかりませんか。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長 都市整備課長。

(日野 勉君)
高田小学校線は町道ですのうちの方なんです、今、後段で申し上げられたほりクリーニング先はもう供用開始しておりまして、長崎振興局の道路関係が管理者になっておりますので、そちらの方に聞いてみらんとわからんとですけども、小学校線につきまして、ループの分につきましては、下り車線の方の歩道側には桁管を除いて考えております。桁管と申しますのは、メタルで桁をしておりまして、歩道自体は約20センチぐらい車道より上がるマウンドアップ構造でございます。そこの部分は20センチ、200ミリしかありませんので、その分は将来的にはパイプの設置は不可能ですので、フラワーポット等で考えております。

それから、桁管以外の下りにつきましては、県の方と協議いたしまして、ガードパイプは実施すると聞いております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
13番 (佐藤 昇議員)

いずれにしても、通学路になるものですから、そこは安全対策を町道の部分もしっかりやっていただきたいと、このように思います。

これができると、その先がどうかという。車の量はふえて、旧来の道路は変わらないで危なくなるわけですが、それはもうきょうは申し上げません。

次に、もっと危ないところが、ふれあいセンターの先の横断歩道がありますが、ここは私でも怖くて渡れません。運転している人も多分怖いと思います、歩行者に対して。ここは、横断歩道を残すのであれば、押しボタン式でもいいですから、信号機の設置が絶対必要と考えますけれども、これどのような計画になってますかね。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長 都市整備課長。

(日野 勉君)
信号機の設置につきましては警察協議の担当ですので、私はその位置について回答したいと思います。

今、ループが完成しますと、ループのおりたところには信号機がつきます。それから、今、既存の道高田線っていいまして、有料道路に行くところ、そこにも信号がございます。高田の事業所と県の方との協議のお話では、信号ございませんけども、今の歩道位置が、多分その2つのところから等間隔ぐらいの位置にあるってということで、そこの位置が望ましいんじゃないかと。それよりも、例えば信号機間の位置が近づいたりした場合の話になれば、ちょっと信号機は難しいんじゃないかっていう話は聞いております。

位置的にはその分がいいって聞いておりますし、信号の要望につきましては、交通関係の方から警察の方に要望上がっていると聞いております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

私よく図面を見てなかったんですが、ループの下あたりにも横断歩道ができて信号ができるんですかね。そうであれば、今ある横断歩道は要らんじゃないんですか、かえって危ないんじゃないんですか。確認の意味も含めて、再度答弁をお願いします。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備 (日野 勉君)

課 長 さっきループの下って言いましたけども、今ある踏切の位置じゃなくて、ループぐるっと回りますして、ふれあいセンターのちょっと手前ぐらい、もっと手前ぐらい。高田越の区画整理の方からいきますと、階段で、今大型ブロックで施工して、のりの高いとこの手前ぐらいに信号機ができますので、そこが三差路で信号機ができます。あと、そこに1つできまして、あとそれから、長与方面に向かっては、有料道路の入り口に今ございまして、その間に一応今の仮設のといいますか、今の信号機のない横断歩道があるわけですね。それにつきましては、一応、ちょうど等間隔の位置にございまして、ふれあいセンターとかを利用するお年寄りの方とか高齢者のことを考えれば、そこに残すのがいいんじゃないかというふうには考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

高齢者のことを考えると、もっとふれあいセンターの方に振って信号をつけると。今のままやったらなかがましですよということを申し上げておきたいと思います。

それで、ついでに信号のことが出ましたから、今の高田越橋のこの交差点の信号は、今のところ時差式にできないということで、右折車が非常にたまってますけれども、道路が完成して新しい信号になると、そこが解消されるというふうに理解しておりますが。

そこで、高田越の交差点に新しい信号が設置されたとき、道路が完成したときですたいね。ロイヤルチェスター前の道の交差点、その次の道ノ尾橋交差点って言うんですかね。よくわかりませんが、長与に来る方の道ノ尾のバス停のところ。それと高田越の交差点、その先の百合野橋の信号を連動させると、同じ長さで作動させるとすると、交通渋滞の緩和になるんじゃないかなと。か何秒がごとくずらしていくとか。そんな形市内でもやっていますよね。そういう信号帯にするように、今のうちに協議をしたらいいんじゃないかと思ってるんですが、早うから言うとかんと、なかなかありませんので、その点は、要望も含めて提案も含めてですけれども、一度協議をしていただけないでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

地域政策課長
（大津鉄治君）
ただいまの御意見でございますが、警察の方とも協議をさせていただきたいと思っております。

議長
（山口経正議員）
佐藤議員。

13番
（佐藤 昇議員）
あと何点か用意してたんですが、中途半端に終わりそうですので、これで終わります。

議長
（山口経正議員）
場内の時計で14時25分まで休憩します。
（休憩14時12分～14時25分）

議長
（山口経正議員）
休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。
通告順4、竹中 悟議員の①町の将来と町長のリーダーシップについての質問を許します。

20番
（竹中 悟議員）
皆さんこんにちは。
ちょうど眠たい時間だと思いますが、1時間ほどおつき合いをいただきたいと思っております。
私は町長就任以来初めて質問させていただきますし、町長就任以来初めてお言葉を、しゃべったことがありませんので、まずもって大変おくれればせながら、4月に執行されました任期満了に伴います長与町長選におきまして、当選をされました吉田町長に心よりお祝いを申し上げたいと思っております。住民の安心・安全、生命、財産を守るために頑張ってくださいたいと思っております。
私は今まで一貫して町の将来、町長のリーダーシップについて質問をしてまいりましたが、今回も町長の所信表明並びにローカルマニフェストの内容について質問させていただきたいと思っております。
これはもういつものことでございますけど、現況の国を見ますと、鳩山元総理のいかげん発言から政治家の信頼は地に落ち、日本国の外交防衛、財政問題は素人集団の浅知恵によって最大の危機を迎えています。一昨日も公債発行特例法案の審議不能のために地方交付税の凍結を発表し、あたかも野党の審議拒否と責任転換をしています。それによって交付税については、地方自治体は大変混乱をしているところでございます。今の政権政党に責任能力はなく、また責任者も存在をいたしません。ただ、自己防衛策のみが優先され、国民の生活よりも我が党の生活が第一と情けない状態が続いております。ばらまきのマニフェストも完全に崩壊し、ただ、延命策ばかりであります。支持率も10%を割り込み、今や維新の会の支持率の半分もありません。2年前の政権交代は何だったのかという言葉が蔓延し、国民も大変憤慨しているところであります。直ちに国民の真を問うべきであります。

今回、町長は幸福度日本一のまちづくりを提唱され、また民間企業をアピールされ、記者質問では大阪市長も民間出身と自己の評価をされ自信のほどを示されました。また、長与・時津環境施設組合で最大の問題点、債務負担行為約90億の決裁も就任してわずか10日間で判断されたと聞いています。私は個人的に90億の大金でありますので、もう少し時間をかけて慎重に判断をしていただきたかったと大変残念に思っております。

今回、報道に携わっておられた環境の中で、独自のローカルマニフェストを出されました。6月定例会におきまして、同僚議員13名中10名が私と同様の質問をいたしました。ほとんど回答という回答は得られておりません。

そこで、再度質問をさせていただきたいと思えます。

所信表明及びマニフェストは守れるのか。

イ、情報インフラの確実性についてはどうなのか。

ロ、コミュニティーバスの運行はどのような形になるのか。

ハ、具体的に商店街活性化対策構想はあるのか。

ニ、資源ごみ拠点回収は続けるのか。以上、質問いたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、竹中議員の御質問にお答えをしたいと思います。

1点目、イ、情報インフラの現実性につきましては、情報インフラの整備に係る他市町村の取り組みや費用面から考察しますと、現在、さまざまな手法を検討中であり、現段階で情報インフラ整備に係る費用を申し上げる段階ではございませんが、全世帯に専用の端末を整備している他市町村の実例を見れば、例えば防災行政無線システムとして全世帯に戸別受信機を配付している事例、光ケーブルを利用した専用端末やパソコンを全世帯に配付している事例、また、携帯回線を利用した全世帯にタブレット端末を配付しているといったような事例があるようでございます。

このような各世帯隅々にまで行き渡る防災通信ネットワーク化や情報システム化の構築の動きは、昨今の全国的な災害発生の状況や高齢化社会の進展、また、情報処理環境や機器の高性能、高機能化などを背景に、全国で加速しているものと認識をしております。

また、情報ネットワークの整備を進める上では、既存の情報基盤の整備状況が重要なポイントとなるところでありますが、本町においては、光回線やケーブル回線、あるいは無線LANなど、他市町村に劣らない情報基盤が存在している状況であり、これらの既存インフラを有効に活用した情報ネットワーク化の構築が進めやすい環境にあると考えられております。さらに、これらの既存インフラを利用することで経費を抑えることも可能ではないかと考えております。

いずれにしましても、本町の現状のアナログ防災行政無線システムは、デジタル化移行へ早期に取り組まなければならないことから、この投資を防災

以外の情報ネットワーク化にも波及させるような、効率的な情報インフラの整備を進めていく所存でございます。あわせて、国、県における有利な財政支援措置の確保について最大限の努力を行ってまいります。

1点目、ロのコミュニティーバスの運行につきまして、長与町におけるコミュニティーバスも含めた公共交通体系につきましては、今後の高齢化社会にも対応できるような基本的方向性を検討する必要があります。そのため、現在、コンサルタントとの契約を行いまして、既存の交通体系の分析、人口動態などの現況の基礎調査を行っているところでございます。今後、今年度中に現況調査をもとに、地域性、年齢等を考慮した住民アンケートを実施し、既存の運行形態との比較などを行うこととしております。それらをもとに、課題の抽出や分析、整理を行い、長与町の新たな交通体系の方向性をまとめてまいります。

1点目、ハの具体的な商店街活性化対策構想につきましては、現在、商店街活性化の具体的な構想を掲げるには至っておりませんが、町の顔であり、町民にとって日々の生活や憩いと交流の場となるべき商店街の活性化は大きな行政課題であると受けとめております。商店街の活性化支援については、商工会運営費支援や商品券発行支援、また今年度新設しました商店街活性化補助などのソフト事業における支援を引き続き実施していくことにしておりますが、商店街活性化のための抜本的な解決のためには、人を呼び込む方策が重要であり、このためには、商店街活性化を含めた中心地域のまちづくりについてのビジョンが必要であると考えておりますので、新たに設置する長与町コンパクトシティ構想推進委員会において、商工会の御意見も参考にさせていただきながら検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

ニの資源ごみ拠点回収につきましては、御案内のように、地球温暖化対策を初めといたしまして、資源の有効利用、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図る観点から、町と保健環境連合会が一体となった取り組みとして、町民皆様の多大なる御理解と御協力をいただきながら現在に至っているところでございます。

全町での取り組み開始から7年が経過するに至りまして、この拠点回収もすっかり定着してきていると感じているところでございます。人が生活をしていく上で避けて通れないこの環境行政、とりわけ御指摘のごみ行政につきましては、私も大変重要な課題であると認識をいたしておりまして、拠点回収の状況を確認させていただくなど、直接町民の皆様より御意見をお聞きしているところでもございます。

資源循環型社会の構築を目指し、資源化物のリサイクル、ごみの減量化の促進を図る観点からも、現状では有効な手段ではないかと考えております。

また、核家族化が進展し、とかく疎遠になりがちな地域住民相互の交流の活性化も図られ、ひいては住民との協働の観点からもよいのではないかと考えておるところでございます。

しかしながら、先の6月議会でも申し上げましたように、少子高齢化社会が急速に進展し、いわゆるごみ出し弱者と言われる方の増加も認識し対策も

講じているところでございます。

これまでも町民の皆様の御意見を反映しながらの取り組みを行ってまいりましたが、今後も継続的な検証を行いながら、環境面への配慮はもちろんのことですが、この資源化物の拠点回収が町民の皆様にとりまして、より取り組みやすいものになりますように研究をしてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

ありがとうございました。

それでは再質問に移ります。

通告は情報インフラの方からお願いをしとったわけでございますが、時間の都合上、まず私の一丁目一番地、私の同僚が本当は一丁目一番地なんですけど、資源ごみの回収について、このことから質問をさせていただきますので、お許しをいただきたいと思えます。

まず、私は前町長につきましても同じ質問をずっとしてまいりました。それで、現、今の吉田町長とどういう比較をされるのかなということが楽しみで、今回質問をさせていただくわけでございますが。私はこの拠点ごみの回収については全面的に賛成はいたしておりません。これはさっき初めから申し上げときたいと思えます。

まず、質問をいたす前に、所管の方にちょっとお尋ねをいたしたいんですけど、今の拠点回収の箇所、それとステーション回収の場所の個数、それから費用の差といいますか、差額がどれくらい、要は、拠点回収がどれくらいの費用が要っているのか、ステーション回収がどれくらい要ってるのか、これを参考までにまずお知らせをいただきたいと思えます。

議 長 (山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

部 長 竹中議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、拠点回収の箇所ですけれども89でございます。それと、ステーションの箇所は約900でございます。ボックスの数としては1,100強ございます。

そして、もう一つは、差でよろしいんですか。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

差っていうか、数字がわかれば両方ともお知らせいただいた方がわかりやすいと思えます。

議 長 (山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

部 長 | それでは、現在、全体的にごみ収集でかかっている金額は、御存じのように 8,650 万ぐらいあります。そのうち拠点回収の費用が 760 万ほどです。これをステーション回収にもし変更したとした場合は、拠点回収の分が引かれますので、いろんな面で計算をさせていただくと大体 3,100 万ほど上がるような計算で、合計 1 億 1,700 万ぐらいの金額になると想定しております。

議 長 | (山口経正議員)

竹中議員。

20 番 | (竹中 悟議員)

ありがとうございました。

それは一応参考として頭に入れときたいと思います。

まず、これは先ほど町長もおっしゃったように、7 年前からこの制度を前町長が始められたわけですね。私の同僚議員がずっと 7 年前から弱者の立場になってこの事業が本当にいいのか悪いのかというのを、現場にいらっやらずずっと研究をされてきたわけですね。そうしますと、どうしてもこの中では弱者がたくさん出てくる。要は、行政から見る弱者っていうのは、資源ごみの拠点回収についての弱者はどういう人たちがいらっやるかかっていうことを町長は思われますか。その辺町長の思いをちょっとお伝えいただきたいと思います。

議 長 | (山口経正議員)

町長。

町 長 | (吉田慎一君)

資源ごみを出す場合、どうしても体の弱い方、外に出るのが不自由な方、それから、お年を召された方、そういった方々、そして小さな子供さんたち、まだ学校に行けないような、そういった小さな子供さんたち、そういった荷物等々、ごみ等々を出せないような状況であられる方とか、そういった方々を指しておるんじゃないかと私は考えております。

議 長 | (山口経正議員)

竹中議員。

20 番 | (竹中 悟議員)

今のことももちろん入るんですけど、私の視点はそうじゃないんですね。要は、日曜日の午前中にどうしても行けない方、それから 1 カ月間ごみをたためない方。家が狭くて、狭隘で狭くてその荷物が置けない。それと、日曜日の朝はお仕事に出かけられてる方、それと、この日曜日はもうリフレッシュでどうしても日曜日だけ休みたい、そして旅行にも行きたいと、そういう方。こういう方も含めてるんですね。ですから、町長がおっしゃる方も、もちろんこれは大きな大きな弱者でございますけど、視点が全然違うんですね。要は。ですから、多目から見て弱者が何なのかというのを、この判断をよく考えていただかんといかんですね。

ですから、高齢者と力が弱い人、それから身障を患ってらっしゃる方、お子様、それはもちろんでございますけど、まだほかにもたくさんいらっや

るわけです。この人たちの対策についてはどういうふうに、町長、お考えで
ございますか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

確かに、旅行に行きたいとか、休みたい、そういう方おられると思うんで
すね。しかし、それは皆さん一緒じゃないでしょうか。その中で、どうしても
できない方に対しては、やはり皆さんが自治会の方で手を差し伸べて、出
せない分は出すと、そして車を出すときは車を出す、というような形で
でも、そこで相互補助をやっていると思うんです。

だから、それは自分から旅行に行きたいから、ごみ出せないというのは、
ある種わがままじゃないかと思うんですよね、それは。共同体として暮らし
ている以上は、そのところはきちっとやっぱりわきまえるべきところじゃな
いでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

大変傲慢なお話だと私は思います。やはり、弱者というのは、日曜日に、
要は結局30年、40年お金をためて、そしてそのときしか行けない方もい
らっしゃるわけです。ただ、娯楽をするだけのために旅行に行くんじゃない、
要は。日曜日も、大切な大切な日曜日を要はそれに使われるということ
は、私は大変きついことだと思います。ですから、私は、基本的に先ほど申
し上げたように、これは全部は賛成できない。しかしながら、この救済措置
は今から考えていくべきではないですか。そういうことを私は申し上げたい
んです。

まだ私が質問してるわけですから。あなたが今言うと反問権ということに
なりますからね、認められてませんから。

ですから、こういうものについての、要は、住民の目線というのをどこに
見るかということ、理事者として当然今から判断をしていかんといかん部
分だと、私はそのように理解しています。

ですから、それについては、やはり多くの意見を聞いて、今からどうすれ
ばいいのかいうことを考えていかないと。基本的には、先ほど担当の方から
おっしゃったように、約3,100万ほどの金額が上がると。それは上がる
でしょう。しかしながら、費用対効果として住民の方が安心してそれができ
るのであれば、私はこれも高くないと思う。

逆に、先ほど町長の一丁目一番地の情報インフラで推定、私が考えて約2
0億になるかも。このお金をどうするのかなという気持ちがあります。それ
は、まあ後から私が質問させていただきます。

私たちのずっと意見を前町長も組み入れながら、拠点回収だけでなく、水
道局であるとか、いろんな3カ所ぐらいの救済処置をとっていただきました。

今後、今から自治会でいろんなお世話をされる方もずっと高齢化をされて

おります。私は自治会の自治会長さんあたりに非公式にお話を聞きました。だから、本音でしゃべられるときは、いや、これは義務的に社会的な通念何かからいってもやらんといかんいう、そのすばらしい義務感の中で一生懸命されてるんです。しかし、竹中さんと、あと5年したら私たちの体動かないと。その後継者がわかってくれるかといったら、そらわかってくれない。そしたら、今のうちにこの拠点回収をどんな形で、やっぱり手法をつくっていかなくちゃいけない。今つくっとかないと、この人たちが高齢化して体が動かんことになると、それはどうしようもないですね。ですから、その辺について、町長はどういうお考えを持ってられるかお尋ねをします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、先ほど、まず最初に言った言葉ですけれども、私は例えば御夫婦で何年も前にかけて旅行に行きたいというようなことを組み立てられたことに対して、それをやめろと言ってるわけじゃないんですね。それは皆さん方でやっぱりお話をして、こういうことだったんでかわっていただきたいというようなことで、それでいけると思います。そういったことについて言ってるんじゃないくて、ただ、きょうは休みたいから出さないとか、そういったことについては、ちょっと違うんじゃないかという形で私は申し上げておるわけでございます。

そして、今言いましたように、確かにお年をとってまいりますときついというのは事実でございます。私も何回も出ましたので。だからその分につきましては、今から検討すべきことはあると思うんですね。だから、車を出して、やはりごみを別の方が運んでいったりとかいろんなことやっておりますけども、そういったことはいろいろ課題が出たときに、やはりその部分についてはきちんと受けとめて、そして話し合いをして進めていくべきではないかと、私はそのように考えます。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

ちょっとくどいようですけど、弱者というのは、先ほどの旅行もありますけど、この時間帯に出せない環境の方がたくさんおられると。それも頭に入れて事業をやらないとだめですよという話をしてるんですね。

だから、今後、具体策として、今3カ所ですか、ふやしていただいたけども通常やれる。本当言えば、このステーションにずっとごみを持っていただければ、それは部屋もそのままあけて通常の生活ができるし、ごみもためんていいし、そして1週間に1回なり持って行っていただくのが一番いいんですよ。本当は税金をみんなもらってるんですから、それは本当言うと行政の務めなんですよ。我々が小さいときはみんな家の前にごみ箱があったんですよ。それをごみ取りのおじちゃんたちがみんな持っていきよったんです。だあって全部持って行ってくれよったです。それを、結局、今は少し行政が、

環境のいろいろ問題とか相互扶助であるとかコミュニケーションであるとかいう名前のもとに、少しあぐらをかきすぎてる。税金もらった分は当然お返しをするという、住民サービスというのは基本的に考えとかなないとだめですよということを申し上げてるんですね。

ですから、これについては、今からそういうことについて検討をしていただけるでしょうか、そのことについて御回答いただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、るる申し上げましたけども、その都度その都度必要なときにそのことについては十分検討させていただきたいと、このように考えます。

議 長 (山口経正議員)
竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

それでは、ぜひその拠点回収につきましては、非常に今、私どもの町内でも一緒ですけど、どんどんやはり持っていかない方が多いんですよ。朝7時半ぐらいから、私もちょっと早起きですからいろんなところを見て回るんですけど、前は私が質問したときには、3カ所ぐらいしか聞かなかったんです、拠点回収行かないよっていう人は。今は大半が持っていかないんです。要は、家の前に置いとけば、回収屋さんが来て、そして持って行ってちり紙なんか1つ置いとくと、そういう業者さんが多いし、もうそっちの方が楽なんですよ、はっきり言って。

それともう一つ現実的に、これは担当課からいただいたんですけど、資源ごみはどんどん減っとるんですよ。ということは、それは省力化、幾らか減っては、皆さんが努力して減してるのはわかりますけど、この減り方は、それは皆さんが納得しないから減ってるんです。持っていかないから減ってるんですよ。持っていきたくないんです、はっきり言って。だから、そういう部分はぜひ、要は弱者対策として町長も念頭に入れていただいて、担当課の方に指示をいただいて、よりよい回収方法をお願いできるようにしていただきたいとそのように思います。

それでは、もとに戻って、情報インフラのことについて質問させていただきます。

今、同僚議員が、私のすぐ前に質問されて、大変すばらしい指摘をしていただきまして、私もこのうちの3つぐらいは私と同一の質問なもんですから、ちょっと私も質問に困っとるんですが、前の同僚議員が少し残しときますいうことですので、私もどうしてもお答えをいただかんといかん分を今から質問させていただきたいと思います。

金銭面からいって、まず情報インフラを一丁目一番地ということでローカルマニフェストに載せられまして、今の体制はどっから聞いても、吉田さんは、町長は情報インフラのことに力を入れて、これを達成するんだというお話に、全部そういう共通点があって、これはすばらしいことだと思います。

ただ、6月の定例会でこの情報インフラのことについて、先ほども申し上げたように13人中10名の方が質問されたわけですが、ほとんどこの情報インフラは何のためにどういう形で、どれだけの金額がかかって、どういうスケジュールでいくのかというのが、ほとんど皆さんわからないですね。ですから、財源が伴わない事業っていうのはないんですね、基本的に。ですから、6月にある議員さんが、どれくらいのスパンでどれくらいかかるんですかという質問をされたんですね。そしたら、町長のお答えは、今から端末もタブレットも安くなっていくから、どんどん安くなっていくけん今から頑張りますよというような、そういうアバウトな回答しかあっていないですね。基本的にこの情報インフラをどのような形で、大枠で結構です。担当側は先ほど同僚議員の質問にいろんなことでお答えされましたから、今度は町長の理想とする、ローカルマニフェストの一発目に出した、一丁目一番地に出した大枠の構想といいますか、夢といいますか、それと同時に、どれくらいの費用を予想をされているのか、この2点について御質問いたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

お答えいたします。

まず1点目は、エリア放送ということを考えております。エリア放送というのは、先ほど申し上げましたように、これ放送事業ですので、総務省の方から電波を預かるというようなことをございます。そして、電波があるかないかというのもあります。この前、6月でお答えできなかったのは、まだそこまで準備ができてませんでした。調べることもできませんでした。この期間にその電波がどういう状況にあるかというのを調べた、そういった時間が必要だったわけですね。どのくらいお金がかかるかというのは時間かかりますので。

そういった形で、放送をするお金、それから今度は双方向でやる通信、そのお金という、この2つの部分が大体かかるということをございます。そして、放送についてのお金というのは、放送を取得する委託料とか、それから情報インフラ設計等々のお金がかかります。それから、もう一つは、今度は通信の部ですけども、これは無線LANシステムによるアナログ防災行政無線の、これのいわゆる実証実験であります。こういったものにお金がかかります。

そういったものを入れますと、大体当初で、この放送免許が大体200万ぐらい。そして、情報インフラの実証費が大体400万ぐらい、大体600万強ぐらいの金が当初要るんじゃないだろうかというふうに考えているところをございます。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

すると、今のお話は、先ほどの同僚議員の話の中で、いろんな内容につい

ては幾らか私も承知させていただきました。私が申し上げてるのは、アバウトで全体の像ですね、要は。例えば5年ぐらい前ですか、デジタル化したろということで試算をしますと約12億以上のお金が要ると、それでこれはもうすぐとんざしてしまっただけですね。そんな金なんてありませんからね、はっきり言わせて。危機管理は大切です。それは物すごく私は大切だと思ってます。しかし、長与町の財政力の中で、その金額がどれくらいに値するかというのは、私たちは心配なんです。

町長のお父様は割かしおおらかにお金を使っておられました。しかしながら、前町長はもうけち腐れと言われるぐらい緊縮で、財政健全を持っていかれると。それは数字として私もよく理解できます。嫌われながら嫌われながら前町長は財政の健全化を努めていかれたんですよ。

私は元町長ですね、あなたのお父様に4期13年間、そして前町長の葉山さんに3期12年、おつき合いをさせていただきました。ですから、財政の数字ちゅうのは、私も幾らか覚えております。

そういう中で、ことしの一般会計の約118億ぐらいの数字、そして決算が122億ぐらいですか、この数字の中でのウエートがどれくらいになるのかと。費用対効果からいってどれくらいのウエートを考えて町長は今から試算をしながらやっていかれるのか。今のおっしゃったのは、現実の今の電波を買うとか、200万、600万の金はそういうことじゃないんです。

先ほど同僚議員が話をしとったときに、部長の方から約10億ぐらいのお金が要ると、10億強のお金が要ると。だから、私は全体像の中で幾らぐらい要るのか、そしてどこまでの範囲をお考えなのか、情報を提供してコールバックして、また向こうの情報がそういうことで返ってくるころまで求められているのか。アバウトの大きな枠の構想を、それについて町長のお話を聞きたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

もともとの発想は、アナログからデジタルに変えていかないかんという大きな流れがあるんですね。世の中の流れというのがあります。防災無線あたりもそうなんです。実は、時津町やってるんですね、これ。アナログからデジタル。これで大体2億5,000万かかってます。そして、我々は防災というと、今いろいろ和歌山県の1年たちましたですね、和歌山県のあの台風から。それで、和歌山県ではあのときのことを反省して、かなりの防災対策を今講じております。

そうしますと、いろんなことが、形があったときには長与も187ミリの雨が降るとるわけでございまして、何があるかわからんときに家の中にいて防災システム聞こえないというようなことであつたら意味がないと思うんですね。やはりその人がどこにいてもわかると。家の中にいてもわかると。そういったものが本当の安心・安全じゃないでしょうか。そういったものをするために、今の既存の時津方式でいって、そして各家庭で受動器をそろえた

場合は、それは10億ぐらいかかるでしょう。でも、私はそういった金は当然かけたいと思ってませんし、そんな余裕もないと思ってます。それよりも、かなり小さな数字でできるように検討していきたいと思っております。

それと、もう一つは、それは単なる防災だけです。今度は私たちが考えてるのは、防災だけじゃなくて、そういったものをつくって、そこにいろんなものがのっけて、例えばお一人暮らしの方々に対する見回りネットワークができたとか、あるいは図書館情報がのせられたりとか、いろんなものができるような、そういった多目的に使ってしかも安価であると、そういったものの構築が私は情報インフラだというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

理想論としてはよくわかりました。それはもちろん危機管理というのが一番大切なことですね。要は、住民の安心・安全というのが一番に考えんといかんことですね。

ただ、先ほど私が申し上げたように、6月のお話ではタブレットとか端末機をずっと各家に置くと、そうすると、今長与の流動人口が約2,000人ぐらいですね、移転をされたりいろいろしますよね、1年で。そうすると、そういうようなときの管理、ランニングコスト、それからイニシャルコスト、それを想定をしますと、それは2億5,000円とかそういう数字じゃなくなります。私たち素人が考えてもすごい金額になりますね。管理だけでもすごい。そして、それを今度は転宅していったから持って帰るとか、だから、そういう小さな分は結構なんです。

だから、私が申し上げてるのは、情報インフラは情報インフラでそれはすばらしいことだと思います。ただ、今財政力の中で幾らかまで使えるかちゅうのは、よく頭に入れながら行動していただくかと。また厳しい厳しい財政力になってしまう。何もできませんよ、今度から。

民主党が何か16兆8,000億とか出てきますとかなんとかいいかげんなこと言ったけど、全く2兆幾らしか出なかった。

先ほど町長もお話をされたように、なかなか財源ちゅうのは出ませんよね。しかし、その中のウエートをどれくらい占めるかというのは、これはよくよく考えてやっていただかないと、私は議会代表の人間として、むだなお金は絶対1円でも使わせませんよ。執行権がそちらあっても我々は議決権があるんだから、それについては、納得をできないと絶対に私たちは許可しません。だから、今度一般会計で出てるらしいです。これはもう事前審査になるから議長から言われますから、触れませんがね、そういう部分についても、住民が納得して、だれでも納得すればいいんですよ。しかしながら、町長の説明は、今まで前少しわかりましたけど、説明では、皆さんが町長が話をしたことに対して考えることは、各家に1万6,000世帯ぐらいの自宅の中に1軒1軒置いていくと。個数を考えると、わあ、これだけでも5億ぐらいかかるねと。幾ら安くなったって、安くなることを前提にして予算は組めない

んですから、要は。今の金額で予算ちゅうのは組まないと、いいかげんな予算は組めない。それも私たちは許可しない。

ですから、そういう分考えると、トータルでやはりそれくらい大きな、10億超すような金額を想定するんですよ。それを十分に皆さんに説明をして理解をさせて、そしてやるんだったらやっていたきたいと思います。それについてはどうですか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員さんおっしゃるとおりだと思うんですね。これについては、やっぱり皆さん方納得していただいて、そしてそれがいいというような形でもって進めていけるもんだと、私もそういうふうに思ってます。

したがいまして、6月の時点では、まだ私なっただばかりでそこまで十分研究というのはできてませんでしたけども、それよりもまた進んだ状況での話ができますし。そしてまた、アナログからデジタル化ということになりますと、いろんなことができます。そういったものがどういようなものができるかということは、長与町の人の中でも若い人たちを入れておりますので、彼らがまたいろんな発想でもってこれができるんじゃないだろうかと、あれができるんじゃないだろうかというようなこともおいおいお話もしていきたいなというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

では、情報インフラについてはあと1点だけ質問させていってください。

この町長が今それを完備するのに大体どれくらいのスパンで、スケジュールでやっていこうという構想ですね、あくまでも、それはできるかできんかわからんでしょう。それは金額が高かったらできんこともあるでしょうから、大体、町長の予定されてるスケジュール、今からのスケジュール、町長の任期はあと3年と7カ月、8カ月ですか、その中のどの辺の範囲でどこまで大体理想としてやろうと思ってるのか、それについてお話を聞きたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

この中で一番急がれるのは放送の取得なんですね。これはそんなにお金かからないんですけども、ただ、長与のこの中に入ってる電波というのがあるんですよ。これは、NHKと民放がこうやって、その間のすき間っていうのがあるんですね。そのすき間のチャンネルというのが幾つかあるんですよ。それはこれは先願主義なんですね。早いところが取っとくのが勝ちなんですよ、電波を。それで、この電波の期限がことしの3月いっぱいまでで、今のところいけば3月いっぱいまでに出せば取れるというような、取れるかど

うかわかりませんが、取れる可能性があるというようなことでございますので、まずこれを取るといこと。それから、それと並行して、今度は通信の方の双方向等ともありますので、やっていきたいといこと。

私はこれはやはり4年以内にはぜひやれるような形で、できればもっと早くやればもっといいと思います。やっていきたいといふうに考えております。

議長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

1つだけ苦言を呈しておきます。構想をつくるときには、やはりそれだけの金額、先ほど申し上げたように、財源の裏づけがないとできないわけですから、そういうのを考えて公約といものを出さないと、今の民主党みたいにもうやりますやります、結局何もやれないんですね。後期高齢すら何もやれなかったんですよ。

ですから、そういう部分、財源が伴わない事業ちゅうのはありませんので、それもよくお考えになって発言をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

それでは、1丁目2番地ですかね、今度は。コミュニティーバスについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

このコミュニティーバスにつきましても、これも5年ぐらい前だったと思いますが、この企画の中で精査をした経過があるんですね。この年月といものは私もはっきり覚えてませんが、そのように記憶をいたしております。

この基本的な考え方、先ほど少し申し上げられましたけど。町長のここのコミュニティーバスを出そうとい発想の基本の考え方、それについて再度お尋ねをいたしたいと思います。これは弱者の対策なのか、それとも買い物難民の対策なのか、それとも福祉救済の目的なのか、そういうのがたくさんありますね。そういう分について町長は何を基本としてこれを出されるといふうなことで決断をされたのかお尋ねをいたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

当然、コミュニティーバスにつきましても、買い物するの不便な方いらっしゃいますしですね、病院に行きたいという方もいらっしゃいますでしょうし、それからまたコンパクトシティとい中で、交流、人と人が交流できると、そういったものを含めて利用できるといことでございますので、今、議員さんおっしゃってるもので言えば、すべて対象にしたものでございます。

議長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

それでは、大体の、今企画の部長の方からあつてみたいですけど、企画部が書いたんですね。書かれて、先ほど町長が発表されたんですけど、これ

の町全体を網羅するような、町長はお考えになるのか、各一番厳しい、例えば長与ニュータウンが一番お年寄りが多いですね。そしてそのショッピングセンターありませんし、厳しい状態の中で、あそこが買い物難民の方が非常に苦勞されてますね。この辺を目標として考えておられるんですか。町全体を考えておられるのか。その辺についてお尋ねをさせていただきます。

議長 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

私は、実務はもちろん、企画とかそういう部分でやりますけど、今回私がお尋ねしてるのは、基本的な町長の考え方をお尋ねしてるわけですから、町長の方からお答えをいただきたいと思います。

議長 長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

先ほど言いましたように、基本的なコミュニティーバスのことにつきましては、先ほどお答えしたとおりでございます。そしてまた、これを、今これについていろいろ調べております。だから、これ以上のことをいろいろお話しすることもありますし、そして、これについていろいろアンケートもとってますし、そのことも踏まえた上でお答えできるかと思えます。

議長 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

今の御回答は、ちょっと私は不服でございます。今、私が申し上げたのは、町全体を考えてるのか、それとも一部を考えてるのかと、そういうことを申し上げたわけですから、それについては、町長が初めコミュニティーバスを出すという構想の中で頭の中ではこのやっこだなというふうな感覚はあると思うんですけど、それはやっぱりお話をさせていただくべきだと思いますよ。

議長 長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

いや、だから先ほど申し上げましたように、これはコンパクトシティとして長与町全体で考えてるというふうな形で、私申し上げたつもりです。

議長 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

わかりました。全体をお考えになってるということですね。それは確認をさせていただきますと思います。

それから、ちょっと具体的に入りたいと思いますが、これもやはり5年前にコミュニティーバスを出すときに、一番問題になったのは、やはり財源力です。コミュニティーバスを出して、基本的には絶対に赤字になりますね、これは。99%赤字になります。そうすると、行政の方から当然そのお金を

出さないといけない。この出すのがどれぐらいになるのかというのが、当然頭に浮かぶわけですね。これは営利産業じゃありませんので、要は、コミュニティーバスでございますから、しかしただというわけにいかん、それどれぐらいのお金を抑えんといかんといかんとかそういうことになる。そうすると、直接経営をするのか委託をするのか、これはやはりそのぐらいのことを考えて、やはり皆さんにアピールをしないと、説得力がないですよ。ですから、これについて直接経営なのか委託をされるっていうふうなこと、どちらを考えて発言をされたのかお尋ねします。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今申し上げましたけども、いろんな不自由な方々のためにコミュニティーバスを出すので、やはり赤字であるということは赤字になる可能性がすごく強いと思うんですね。しかし、それが皆さん方のためになるのであれば、赤字であったとしてもやるべきところはやった方がいいだろうと私は思っております。だから、そういったことも踏まえてやるということが1つあります。

それから、それを移管にするか長与町で独自でやるかということにつきましては、まだその部分については研究はしておりません。今から研究をするつもりでございます。

議 長 (山口経正議員)
竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

でもね、町長がおっしゃってるのは、確かにおっしゃってることは皆すばらしいんですよ。そしてローカルマニフェストに書かれてるのも非常に私はいいいこと書かれてると思う。

しかしながら、今までにひっかかってきたことは財政面でずっとひっかかってきたんですね。お金があれば何でもできるんですよ、しかしながら、この緊縮の財政の中で、今からもっと厳しくなるでしょう。その厳しい中での、利用されて一番住民が喜ぶことであれば行こう、それはもちろんそうなんです。しかしながら、ある程度の数字をやっぱり持って、企画をしていって、そしてそれを皆さんに結局理解をいただくということをしないと、理想はもうみんな高く持って、私たちも理想たくさん持ってるんですけども、やはり最終的に財源で挫折をしたり、試行錯誤しながらやっぱりそこでとまったり、そういうことになるんですよ。

ですから、やはり私は前のマニフェストがだめだとか言ってるわけじゃないんですけど、それをつくる以上は、それだけのやっぱりお考えがあってやったことだろうということで、私はこのローカルマニフェストもちょっと最近読んだんですけど、これについても、やっぱり考えがあつての発想だろうと思って、今質問をしているわけですね。

ですから、そりゃもういいことはいいと、言葉だけで言ってしまうても、財源がなかったら何もできないですね。その辺は町長、どうですか。それは

理想はわかりますよ。それでも財源が伴わない事業なんてないでしょう。

まあ、ちょっとお困りのようですから、次の方に行きたいと思います。

何かいじめをやってるような感じがして、非常に私も心苦しいんですが、私はごく当たり前のことを言ってるんですけど。やはり私たちは住民の負託をいただいて、二元代表制の中で、やはり行政側を監視するという大きな大きな役割を持っておりますんで、ですから、それについてはやっぱり質問をせざるを得ないですね。

では、商店街の、● ですね。

それでは、今ちょっと町長の方が何かお話があるようですので、お尋ねしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員さんおっしゃってることについて、私もそれはそのように思っております。今、るる申し上げていますのは、私がいろいろ考えてきたことを実際町長になりして具現化していくに当たりまして、いろいろ調査をしながら、私もこれはできるものとできないものとありますものですから、その分の調査を十分させていただきながらお答えさせていただいた方がいいだろうと思うんですよ。そういう意味で、少し舌足らずの部分とか物足りない部分あるかもしれませんが、それは御容赦いただきたいとそのように考えております。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

わかりました。それはそれなりに、今から財政を、せつかく財政がうまく今稼働してきた。前の町長も頑張ってきてやっとなってきたんですから、要は、それについてはすごく神経を使いながら、事業計画を立てていただきたいと思います。

それでは、商店街の活性化対策についてお尋ねをしたいと思います。

このことにつきましても、先ほどコンパクトシティ構想推進委員会を立ち上げて、要は、いろんな構想の中でやっていきたいというお話をされました。その前に、具体的な町長の商店街の構想といいますか、この地区はこんな形でやりたいという、一つ夢があると思うんですね。これは財源が伴いませんから、夢のうちは。ですから、その辺について、これも町長のローカルマニフェストの中に入っとったようございまして、商店街の構想を、こんなまちづくりをしたいというような感覚の分がありましたら、再度お答えをいただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

当初、私申し上げましたことございまして、長与町のある種顔の部分で

ございますので、そういう分についてはソフト事業、今現在やってるところはソフト事業を支援していくということでございます。この商工会運営費支援や商品券発行支援、また、今度新設した商店街活性化補助、そういったもののソフト事業にできる支援を引き続きやっていくということ。

それから、商店街活性化のための解決としては、人を呼び込む方策が重要でありますので、その分についても、十分商工会の皆さん方とも、また役場の所管の方々とも話をしながら進めていくというようなこととございます。

議長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

そしたら、先ほど長与町コンパクトシティ構想推進委員会ですか、このメンバーとか構成をされる団体、メンバーなどはどのようなことを考えておられますか。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興部 議長 (山田譲二君)

私の方からお答えしようと思います。

長与町のコンパクトシティといいますのは、ただいまの議会の中での御質問の中でも御答弁いたしましたように、例えば図書館でありますとか、あるいは商店街対策を含めた中心部のまちづくりでありますとか、あるいは交通体系の整備、あるいは情報系も含めてということになると思うんですけども、そのような特定の大きなまちづくりの課題といったものが、この委員会の中に入ってこようかと思えます。

そういった中で、その一つ一つを検討する上ではなかなか答えが出ないと。例えば先ほどから言った図書館の建設も、大きなまちづくりの中で人の流れをどう読むのか、その利便性をどうするのかといったようなところを総合的に考えないと、なかなか進まないということで、この委員会というものを立ち上げながら進めなければならないということに至ったわけとございます。

その中でテーマの優先順位を決めていこうということになるかと思えますけれども、そういうまちづくりというのは、ある種専門的な方々の有識者、この方々の知恵というのが一つ大きなウエートを占めるのではないのかなと、今そのような形のことは考えておりますけれども。

あるいはそのほかに、例えば公募がいいのか、あるいは各種団体の方、特に関係のある方を入れるのか、このあたりはよく庁内検討をいたしまして、メンバーを構成していくことになろうかというように考えております。以上とございます。

議長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

わかりました。

実は、このこういう委員会と申しますか、活性化グループの委員会とか、

これは前の町長から比較してまことに申しわけないんですけど、彼も12年前にこういう委員会をたくさん立ち上げられたんですよ。しかし、みんな途中でポシャってしまった、要はね。初め名前も、これはコンパクトシティ、これは今、部長が言われたように、商店街の活性化だけじゃなくて長与町全体の流れをつくっていくという委員会だと。それで今から精査をしながら委員会をつくっていくと。それはもちろんそういうふうにしてください。

私が基本的に今質問してるのは、商店街の活性化対策ということですね。

私は26年前に商工会の理事をさせていただきました。そして、幹事だったと。行政と商工会がどうやって連携をしていくかと、これはなかなか難しいんですね。商工会というのは企画をすることじゃないんですよ。商工会はほとんど国金のお金を借りるのに確定申告をしたり、それから各種制度化資金の貸し付けとか、その御相談をする窓口というふうに考えた方がいいんですね。基本的には商工会の中にいろんな部会があります。いろんな活性化グループをつくるような理事がおられまして、そこの中にも青年部であるとかいろんなのがあるんです。その方たちとお話をしないと、商工会自体でお話をされても、それは難しい、はっきり言って。商工会に対しても酷な話です、それは。だから、そういうことを考えながら一緒につくっていく。ですから、私はこれを提言するんですけども、そういうなの商工会と一緒に連携をするのであれば、商工会というのは別の、やろうとする部会とのコンセンサスをやっぱり深めていくというのが、私は正しいやり方だと思ってます。

町長の、選挙前だったかな、そういうお話の中で、核をどこにするのか、要は商店街の顔、それをどの辺に考えておられるのか、その辺についてお答えができるのであればお答えをいただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田愼一君)

先ほど所管の方から話がありましたし、長与町コンパクトシティ構想推進委員会というふうな、なぜそういったものをやってきたかったというんですね。

地域の活性化という、今の中央商店街、あそこの活性化というのがあるわけですけども、しかし、今長与町の顔の表情が随分変わってきておりまして、榎の鼻のあそこも今度大型施設が入ってくるようであります。そして、またいろんな今シーボルト大学の前のあそこの土地につきましても、まだ組合が残ってるわけですよ、実際のところ。やるやらないは別にしまして。それから、JAさんからは選果場跡を何とかこれを利用してやるようなことないだろうかというような相談も受けてます。そういったものの中で、高田の方にもまだ土地がありますし、高田南の方もあります。そういったものを、全体的なことを見渡して、今、第8次総合計画の中で何とか、いろんなゾーンがありますけれども、しかし、実際問題として経済の活性化するためにはどういった形の動線があったら一番いいんだろうかと、そういったことも含めて、そして動線がある中に、例えば図書館というのでも随分人が寄りますです

ね、例えば銀行なんかはかなり人が毎日毎日入っておられます。そういった人が入ってこられるようなものをどういった形で誘致するなり、あるいはいろんな形でそれをこちらとしても提案するなり、そういったものもできるかと思うんですけれども。

だから、今、ここで例えばここが顔ですというようなことじゃなくて、いろんなものがつながってきていると思うんですよ。私が言ってるコンパクトシティっていうのは、いろんなところで言いましても、かゆいところに手の届くような、そこに病院もあったりとかいろんな施設があったりとか、学校があたりと、そういった形であるのが普通のコンパクトシティのありようを考えておるわけでありましてけれども、そういった意味では、まず町じゅうが機能していく、つながっていく。そういったまちづくりが必要なんじゃないかなということ、そういうふう考えてます。

議 長 (山口経正議員)

竹中議員。

20番 (竹中 悟議員)

商店街については、私も大変心配をしております。やはり、今の商業体系ちゅうのはなかなか難しいんですね。今回の榎の鼻の区画整理事業の中に商業ゾーンなんかもありますし、イオンさんとかも入ってくる。だから、大型店舗、専門店舗、既存店舗、共存共栄できるようなシステムを今からつくっていかなくちゃいけないと思ってるんですね。だから、今は団地の中に急においしいレストランが住宅の中にぽっと出ると。そこはもう人気で、波及効果の中で、その近くのお店が売れてきたとか、そういう分が出てくるんですね。

ですから、こういう分については、やはり今、シーボルト大学の情報学科の先生方とか、いろんな専門の方がいらっしゃるわけですね。ですから、そういう方々ともよく連携をとられて、今後進めていただきたいと、そのように思います。

大変私も辛らつな言葉が私は多いもんですから、人から嫌われるんですけど、私の質問は本音でお話をさせていただきますし、また、私たちは住民からいただいた、負託を受けた議員でございますので、嫌なこと、嫌われることばかり申し上げますけど、それはもうめげずに、それを回答できるように、ひとつ心がけていただきまして、すばらしい住民の安心・安全、そして財政生命を守るために頑張ってくださいたいと思います。質問を終わります。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で15時40分まで休憩します。

(休憩15時23分～15時40分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。

通告順5、山口憲一郎議員の①これからの農業政策、高齢化対策についての質問を許します。

15番、山口憲一郎議員。

(山口憲一郎議員)

きょう最後の質問になりますけども、お疲れと思いますけども、もうしばらく我慢していただきたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

今回、私はこれからの農業政策、高齢化対策について質問をさせていただきます。

新町長が就任されて早くも4カ月になりますが、吉田町長におかれましては、長与町の行財政の実態を把握され、健全な町政運営に積極的に取り組まれておられることと思います。

しかしながら、国の政局は波乱含みであり、地方自治体としては不透明な要因が多く、町のかじ取りが大変かと思われまます。町長の約束された、町民が幸せと思える町づくりに全力投球をお願いいたします。

そこで、今回は農家の代表として、町のこれからの農業政策と、ますます進展する高齢化対策について質問をいたします。

大きな1番、これからの農業政策について。

町の耕作放棄地について新町長はどのようにとらえておられるか、また、増加する遊休農地について行政としてどのような対応施策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

2番目、農家の高齢化は町の平均を大きく上回り、高齢者不足も拍車をかける中で、農家の高齢化と後継者不足について行政としてどのように支援策を考えておられるのか、お聞きをいたします。

3番目に、町の農業の主生産物であるかんきつ類の販売拡大に向けて行政としてどのようなバックアップ体制を考えておられるか、お聞きをいたします。

4番目に、町の農産物生産拡大施策として、かんきつ類だけでなくオリーブなどの生産にも取り組んでおられますが、町として農業政策の中でどのように進めていかれるのか、お伺いをいたします。

大きな2番目に、高齢化対策について。

1、町の中で高齢化の実態についてばらつきがありますが、どのように考えておられますか。例えば老人会を中心とした見守り活動は、嬉里地区では大いに活性化しておりますが、高齢者の少ない団地では難しい話であります。

2番目に、高齢者の雇用機会の拡大と、元気な高齢者の有効活用の施策としてシルバー人材の充実、強化についてどのように考えておられるか、お聞きいたします。

3番目に、高齢者のコミュニケーションの場として、老人会は長寿社会での役割が大きいものと思われまます。また、行政も老人会を通じての高齢者施策は効果的、効率的に推進できるものと思われまますが、町の老人会の実態はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

最後、4番目に、町の高齢者福祉の課題として高齢者の自立支援と尊厳保持が上げられておりますが、具体的にどのように対応していくのか、お伺いをいたします。

議 長
町 長

以上、質問をいたします。

(山口経正議員)

町長。

(吉田慎一君)

それでは、山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目の御質問についてですけれども、1点目、イ、町の耕作放棄地、遊休農地対策につきましては、本町の農業は従来より急傾斜地を利用したミカン栽培が中心であり、さらに、担い手の不足や農業従事者の高齢化のため農作業に影響を及ぼし、遊休農地や耕作放棄地が増加している現状にあります。

町といたしましては、農道整備、農地の基盤整備や機械化を進めることにより作業の省力化を図るとともに、国の補助事業である中山間地域等直接支払い交付金や農地・水保全管理支払い交付金の継続による遊休農地や耕作放棄地の防止対策に努めております。

平成23年度には、国庫補助事業による耕作放棄地再生利用緊急対策事業により、2地区62アールの耕作放棄地の再生を行ったところでございます。さらに平成22年9月に、耕作放棄地の解消に向けて農業者に農地利用意向アンケート調査を実施し、規模拡大希望者に聞き取りを行ったところでありますが、借地農地の地理的条件や水利の確保等の問題により、貸し手との整合が図れなかった状況でありました。今後も意向調査をもとに遊休農地、耕作放棄地の発生防止に努めてまいります。

なお、個々の農地の賃貸借である利用集積につきましては、現在、町内では約31ヘクタールの契約状況でございます。

今後も農業委員会との連携を図りながら、遊休農地、耕作放棄地の発生防止及び再生利用につきまして努力をしましてまいりたいと考えております。

1点目のロ、農家の高齢化と後継者不足の支援策につきましては、近年、農業従事者の平均年齢は約66歳と高齢化が進み、後継者の不足も深刻であります。要因として、輸入農作物の増大や消費の低迷に加え、気候変動の影響、急傾斜地での農作業など農業を取り巻く環境は非常に厳しくなっており、多くの農家で農業所得が減少している状況であります。

新規就農者につきましては、平成21年度が2名、22年度が1人、23年度が3名であり、農家世帯総数及び販売農家は減少しているものの、専業農家については若干増加傾向にあります。

町といたしましては、農家の所得向上による魅力ある農業経営が新規就農につながるものと思っております。そこで、さまざまな事業等を展開するとともに、県及び指導農業士、青年農業士やJA等の関係機関と連携し、新規就農者を初め農業後継者、認定農業者への支援を引き続き実施し、効率的かつ安定的な経営体である担い手の育成と確保に向けて取り組んでまいります。

1点目、ハのかんきつ類の販売拡大に向けてにつきましては、かんきつの販売につきましては、JAへの出荷、個人販売及び直売所での販売などさまざまな形態がありますが、町といたしましては、消費者の嗜好に合った高品質のかんきつを安定して生産し、供給、販売ができるよう、優良品種更新事

業やマルチ栽培による品質向上対策事業、ブランド商品対策事業などを行っているところであります。

また、昨年は、諫早市多良見町に、ことのうみ伊木力選果場が完成いたしました。これは、選果場の統一及び新選果機の導入により販売ミカンの品質向上と選果作業の省力化、労力の軽減化を図るとともに、市場への安定した販売強化が図られるものと思っております。

町といたしましても、新選果場建設に伴う出荷者の負担軽減のための支援を行っているところでございます。さらに、町内の直売所での販売による販路の拡大や、平成26年に開催される国体においては、長与みかんの試食コーナーを設けて全国に長与みかんのPRを行う予定であります。今後とも関係機関と連携を図り、販路の拡大につながるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

1点目のニ、町の農産物生産拡大施策につきましては、本来、本町の農業は温州ミカン栽培を中心に経営を行ってきたところでありますが、輸入農作物の増加や消費者の嗜好の変化などによりミカンの価格が低迷しており、厳しい経営が続いている状況であります。

町といたしましては、長与町第8次総合計画にもありますように、かんきつ複合経営、かんきつプラス地場野菜、施設野菜の導入等、複合経営及び都市型農業を推進することにより、効率的で安定的な農業の持続的発展と農業経営の安定化を図っていく必要がございます。

そこで、地産地消による直売所向けの野菜、花の栽培、及びオリーブ、ナシ、カキ、ブドウ、ブルーベリーなどの落葉果樹の補完作物の導入により所得の向上を図り、安定した農業経営ができるよう今後も推進してまいりたいと考えておるところでございます。

続いて、これからの農業政策、高齢化対策について。その高齢化対策です。

高齢化対策につきましては、イの高齢化の実態についてばらつきがあるとの御質問につきましては、高齢化は、昔からの集落と団地開発された地区とでは高齢者の数や密度などに確かにばらつきがございます。老人クラブにおいても、会員数が100人を超えるクラブと10人ほどのクラブがございます。しかし、それぞれのクラブはそれ相応の活動をしておりまして、町としましても、老人クラブ連合会を通じて活動費につきましては援助しているところでございます。

例えで出てまいりました高齢者が行う見守り活動の中で、小学生の登下校時の見守り等につきましては、現在、嬉里地区などで行っていただいておりますが、各学校区においてもコミュニティーや自治会を単位とした活動をしていただいておりますので、高齢者の少ない地域でも十分な対応ができるものと考えております。

2点目のロ、シルバー人材センターの充実、強化につきましては、本町では時津町と広域でシルバー人材センターを設立し、就業の機会を提供するなどの事業を行っているところでございます。本年3月末現在で会員358名、うち長与町内の会員がおよそ7割の247名で、年々増加している状況でござ

ざいます。また、平成23年度の総事業契約金額は2億900万円で、うち公共事業が1億3,200万円で、長与町発注分が約8割の1億1,300万となっております。

シルバー人材センターは、高齢者の就業の機会の創出はもとより、心身の両面にわたる健康の維持や、地域ボランティア活動などの社会参加を促進するなど高齢者の生きがい対策にも寄与するものであるため、町としましては、引き続きセンター発注の一定の公共事業の確保に努めるとともに、運営のための適切な財政支援を行ってまいりたいと考えております。

2点目、ハの町の老人会の実態につきましてでございますけれども、今年度の老人クラブ数は32クラブで、1,715名の会員数となっております。会員数につきましては毎年増加傾向にあるようでございます。老人クラブを通じての高齢者施策につきましては、介護保険課では歯科衛生士や薬剤師などによる出前講座などを開催しているところでございます。今後も老人クラブを通じた効果的、効率的な施策を考えてまいります。

2点目、ニの高齢者の自立支援、尊厳保持につきましては、介護保険法第1条に、要介護状態となり入浴、排せつ、食事等の介護等を要する者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう必要なサービスの給付を行うとございます。

では、具体的にどのような対応をしていくのかと申しますと、施設通所サービスでは、流れ作業的な入浴をしないとか早い時間からの食事をしないなどについて、尊厳を支えるケアを行うこと。また、居宅においては、能力に応じ自立した日常生活を営めるようなサービスの内容と水準に配慮することだと考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

ただいま回答をいただきましたけれども、結構詳しく言っていただきましたので、ちょっとどこを質問しようかと迷っておりますけれども、同じ質問になるところもあろうかと思えますけれども、ひとつよろしく願いをいたします。

1つ目でございますけれども、耕作放棄地については、先ほども言われましたように年々増加してる傾向でありますけれども、先ほど詳しく述べていただきましたけれども、なかなかこの解消については成果が出ていないのが実態でないかと思っております。これまでも国や自治体で放棄地防止のさまざまな対応がなされてきましたが、現実的に効果が出ていない現状の中で、先ほど触れていただきましたけれども、さらに再度質問をさせていただきます。今後どのような対応を行っていくのか、再度質問いたします。

議長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産課長 (浜口 務君)

それでは、ただいまの質問にお答えをいたします。

効果が出ていないのではないかという質問でございますが、中山間や農

地・水などの事業実施については一定の効果が出ているものと考えております。今後も引き続き各種の事業の集中を図り、事業を継続することにより耕作放棄地の発生を防止すること、また、再生を図ってまいりたいと思っております。

増加している現実でございますが、長与町の農地は急傾斜地の段々畑が多くを占め、また、永年作物であるミカン栽培が主でございます。高齢者にとっては農作業の負担が大きく、このような状況から、中山間地帯を中心に耕作放棄地が増加している現状でございます。そのことは町としてもよく把握をしておるところでございます。また、そのような農地については地理的条件が悪く、主に本町の農家は家族経営で機械化の導入が困難な地形でありますために借り手が見つかず、利用集積等による規模拡大が進まない状況でございます。そういうことにより耕作放棄地が増加しておりますが、それにつきましては、先ほども申し上げましたようにさまざまな事業がございます。そういう集中を図りながら、耕作放棄地の解消、また再生に向けて事業を実施してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

中山間地直接払いについても今述べていただきましたけども、これは継続の施策として行われてきたことは私も承知しておりますが、やはり先ほども述べられましたように、中山間地に参加されてる地区は結構解消がされているのかなと思っております。ただ、やはり抜けられたところとか、その地区に該当しない地区もあって、今言われたようにふえてるのかということで御理解をさせていただきます。

余り詳しく言ってもらいますので、私の質問がなかなか言うところがございません。

それから、別の視点から、耕作放棄地の増大で有害鳥獣被害の増加にも、これもつながっているんじゃないかと思っております。特にイノシシ、アナグマなどの被害はなかなか減少してないのが状況だと思っております。その辺の耕作放棄地と有害鳥獣被害についての関係はどのようにとらえておられるのか、お聞きをいたします。

議長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産課長 (浜口 務君)

有害鳥獣が耕作放棄地を増加させているのではないかという御質問でございますが、議員御指摘のとおり、収穫前の農産物がイノシシやアナグマ等の被害に遭うことにより、農業への意欲がなくなり耕作放棄地につながることを考えております。

イノシシ等の有害鳥獣被害対策は、今まで行っておりました有害鳥獣捕獲業務委託による駆除作業のほか、現在では昨年から実施しております国の事業、また、前からやっておりますが、町の事業のワイヤメッシュさくの設置

事業を行っております。昨年は31.4キロメートルのワイヤメッシュを設置いたしました。また、電気さくにつきましては11.4キロを設置いたしましたところでございます。また、そのほかに捕獲報償金制度や狩猟の免許取得による補助金を設けております。有害鳥獣の被害防止に向けての取り組みを行っているところでございます。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

今、答弁の中で、国の施策としてワイヤメッシュ、その他補助金で、去年は100%の、31.幾らですかね、100%の補助率が出たわけですが、24年度については、やはり申し込みが多かったのかどうかわかりませんが、4割ぐらいの補助しか出ないということでお聞きをしておりますが、この4割については、国の事業で私がここで何かしてもらえんやろかといっても、どうしてもなかとかもしれませんけども、その辺はどのようにとらえられておられるか、ちょっと説明をお願いいたします。

議長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産課長 (浜口 務君)

議員おっしゃるとおり、昨年は国の事業が100%認められまして、先ほどの事業を行ったわけでございます。当初23年度の単年度事業だということで事業を行ったわけですが、やはり要望が多かったせいか、国の方も24年度継続事業で出してきたわけでありまして、それによりまして要望を行いました、多分全国からの要望が多かったため約40%ぐらいの補助が来ております。

ただ、補助率は100%でございますが、結局、予定をしておりますキロ数、メーター数が設置できないというようなことで、残りをどうしたらいいかというようなことで考えておりましたら、県の事業がございまして、県の事業につきましては5分の2の補助でございますが、これは当初、国の事業に追加してはできないというようなことで聞いておりましたので、県の方に相談に行きました。国の事業で認められなかった分については県の方でぜひ認めてほしいということで要望に行ったところ、それは県の方も方針を変えていただきまして、残った分は県の事業を使ってでもいいですよということになっております。ですから、残った分は県の事業でやっていただくか、また来年どうなるかわかりませんが、来年、国の事業が継続できればまた国の事業でやっていただくと。それ以外に町の事業もございまして、町の事業は1戸からということになっておりますので、それについてもワイヤメッシュ事業を設けております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

今の説明は理解するところでありますけども、県と町がそれぞれ5分の2

の補助金が出ます。その中で、ちょっとよくない言い方かもしれませんが、私の理解では、県と町とはどっちかしか使われんという感じで思っただけです、それを県のと町のと一緒に補助金がもらえないのか、その辺はどのようになっているか、お聞きをいたします。意味のわからんですかね。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (鈴木典秀君)

現在、長与町の補助規定でいきますと、県の事業を優先すると、県の採択をまずしてくださいということでしております。先ほど申しましたように国が約40%、5分の2、残り6割について県の補助率5分の2、そうすると、トータルで大体3分の2ぐらい国と県の補助でいけるんじゃないかなと思っております。

それで、町の分については40%しか補助がないんですけども、そこについては、ちょっとある一部の団体から、町の補助がほかの市町と比べると若干低いみたいな話もあっておりますので、ことし1年かけてちょっとその辺の研究をさせていただきたいなと思っておりますのでございます。ですから、本当は100%国の補助はあるんですけども、国と県を利用していただいておりますので、当面はこの補助率で何とかできないのかなど。けれど、当然、国の方にはもっと補助金の拡大の要望等々は続けていきたいと思っております。そうすることによってまた補助率が上がるということになりますので、そのような努力はしていきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

有害鳥獣被害については、本当に被害が増大しております。町としてもできるだけ強い支援をしてもらっておりますけども、さらに進んだ支援をお願いをしたいと思います。

それから、先ほど、中山間事業と農地保全事業ですか、2つの国の事業がありますけども、これはいずれも国の事業でありますけども、一番身近な行政である長与町の耕作放棄地対策として町独自の施策は考えられないか、お聞きをいたします。

議長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産課長 (浜口 務君)

町独自の施策についてという質問でございますが、耕作放棄地が増加する一要因といたしまして、ミカンの価格低迷があると考えております。このことは農業所得を減少させ、農業後継者の不足につながっているものと思っております。町といたしましては、先ほど答弁もいたしました、かんきつについての品質向上のための優良品種の苗購入やマルチ資材の購入に伴う補助、及び野菜、花の苗の購入やブドウ、ナシ、カキなどの苗木購入補助など、町

独自の事業を展開しているところがございます。それによりまして農業所得の向上を図ることが耕作放棄地の防止対策に大事ではないかと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)
わかりました。ぜひよろしくお願いをしたいと思います。
次に、後継者問題でございますけども、るるいろいろ説明を受けてわかりますけども、今、後継者問題で一番問題なのが、後継者の跡取りの嫁さんなんです。
町長にちょっとお願いを兼ねて質問いたしますけども、これは本当に難しい問題でございますけども、前町長のときも質問させていただきましたので今回もさせていただきますけども、よその自治体等もやはり後継者が出会いがないもんでなかなか未婚者が多くて、何かきっかけをつくっていただけないかなということで、今、自治体でもしてるところもあります。それでまた、最近テレビ等で見れば、ナインティナインですかね、お笑い番組でしょうけども、ああいうところでもああいう企画をしてやっておられますので、そういった考えを優しく、あんまりこうされずに、優しく答弁をしていただければ幸いかなと思っております。

議長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)
私もひとり身でございますして、あれじゃないんですけども、いずれにしましても、昔、私、番組をつくったときに、大村地区で縁結び田を走るというのをつくったことあるんですよ。あそこもやっぱり大村地区は農業後継者がいなくて、それで農業委員の方がやっぱりお世話をしたということでございまして、これどういうふうな形でできるかわかりませんが、とりあえず頭の中にはきっちり入れまして、ちょっとそれで考えてみたいと思います。よろしくお願います。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)
本当にこの問題は難しい問題でございますので、いい返事をもらいました。非常にうれしく思っております。ぜひよろしくお願いたします。
それでは、次に、農業の政策は食の自給率も関与する国の大きな課題であると思っておりますが、町の立場で農業の健全育成と健全経営に積極的に関与していくべきであると思っております。町の考えとして何かないでしょうか。

議長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産課長 (浜口 務君)
農業者の中で、担い手といえますか、認定農業者が現在85名いらっしゃ

います。認定農業者制度というのは、意欲と能力のある農業者がみずから経営の計画を改善するために農業経営改善計画を作成し、それを現在町がバックアップをしてるところでございます。計画には5年後の目標を立て、その目標に向かっての取り組みを記載するようになっております。そこで、県及び町では計画書作成に向けての支援を行い、効率的で安定した農業経営ができるように支援をしてみたいと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

農地の集積については、答弁の中で述べられましたけども、私がちょっと聞き取れませんでしたのでもう一回お願いをしたいと思います。具体的にどのように進められていて、また効果は出ているのか、もう一回お願いいたします。

議長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産課長 (浜口 務君)

担い手の集積でございますが、担い手の中心的存在であります先ほども申しましたように認定農業者には、昨年、認定農業者の再認定を行う時点で規模拡大の希望者の聞き取りを行ったところでございます。それで、本町の農地は急傾斜地が多く、地理的条件がよい農地ばかりとは限っておらず、貸し借りの希望者を結びつけることができなかつた状況でございます。

個々の貸し借りでございますが、それにつきましては先ほど申しましたが、集積につきましては全体で約31ヘクタール、そのうち担い手である農業者につきましては、35人の方に約14ヘクタールほど集積をいたしております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

農家の深刻な問題でございますので、これは第8次総合計画の中でもうたっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、3番目のかんきつ類の販売拡大について町長に質問を行います。

長与町の農業生産品はミカンであります。ミカンの消費環境は年々厳しくなっており、生産高も減少傾向であります。地元での消費増大、全国への展開拡大も含めて、町のミカン産業について町長の生の声を、それと、これは町長も認識されていると思っておりますけども、これまで対応されてきましたが、トップセールスについてもどのように考えておられるのか、2点お聞きをいたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

今、山口議員さんがおっしゃるように、長与町は何といっても古くからミ

カンが栽培されておりまして、農産物の中心というのはやっぱりミカンでございます。しかしながら、輸入果実の増加とか消費者の嗜好の変化など、さまざまな原因により価格が低迷しておるとというのが実態ではないかと思うんですね。ミカンの生産高や販売額が落ち込んでいることは非常に寂しいことだと私も思っております。

そこで、議員さんが考えておられますように、まずは直売所やJA長与支店での販売、あるいは地元の皆様に甘くておいしい長与みかんを食べていただくということをやっていくことだろうと思っております。今、長与のミカンは大変甘みがあっておいしいですね。また、町民の皆さんが遠くにおられる親戚や知人等に発送していただくことでPR効果も期待するところでありますので、そのあたりも発信をしていきたいというふうに考えております。今後そういったことを役場の関係課と協議して検討をしてみたいと思います。

それと、トップセールスでございますけども、過去に宮崎県の東国原知事が宮崎県のマンゴーをやるということでやりまして、効果が出たこともございます。今後、県内の果樹生産市町で組織をしております長崎県果樹産地市町協議会とかJAなどの関係機関との協議を行い、こういったことが可能か今後検討してみたいと思います。長与はずっと北陸とか向こうの方にもいろいろやっておりますので、そのあたりも我々が足を運んでできるものはやっていきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

ありがとうございます。

時間がございませんので、大きな1番目の最後の質問に入りたいと思います。

農産物の生産拡大については、一つの試みとして、数年前から町が支援しながらオリーブ生産を開始しましたが、農業事業として現在はどうの状況にあるのか、お伺いをいたします。また、今後の生産拡大などに向けて、オリーブ生産に対して町としてどのように支援していくのか、お尋ねをいたします。

議 長 (山口経正議員)

農林水産課長。

農林水産 (浜口 務君)

長 まず、オリーブ栽培の現状でございますが、オリーブ栽培につきましては、平成18年に、オリーブに興味がある有志の方がオリーブ栽培を始めようというようなことで、平成19年に、先進地であります小豆島の視察を行われたところでございます。その後、長与町にも植栽を行ってきたところでありますし、また、21年の7月に長与町オリーブ振興協議会を設立されまして、その後、現在、約36名の会員の方が選定の講習や視察を行って栽培をされているところでございます。現在、約7.7ヘクタールの土地に約4,800本植栽されているところでございます。

現在の状況でございますが、オリーブ栽培は、栽培開始してからやはり5年ぐらいは収益がないという問題点もございます。これはほかの果樹も一緒じゃないかと思っております。21、22年には一部の農園で採油し、商品化をいたしました。昨年の23年度は気象不順により未収穫でございました。そういうことでありますが、町といたしましては、今後も協議会と連携をしながら支援をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

オリーブ生産者も、私の地区でも多くの方が一生懸命しておられますので、どうか成功に向けて町もできるだけバックアップをお願いいたします。

それから次に、もう大きな2番に入らせていただきたいと思えます。

高齢者問題についてでございますけども、第1番目の地域の実態についての対応でございますけども、まず最初に、地域ごとの高齢化率はどのようになっているのか、具体的に高い地域のベストスリーと低い地域のベストスリーをお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

部 長 町全体の4月の人口が4万2,462人、65歳以上が8,167人で、全体では19.23%でございます。

今、地域ごととおっしゃいましたけども、自治会ごとのいいやつ悪いやつベストスリーでよろしいでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

介護保険課長。

介護保険 (藤井尚武君)

課 長 お答えします。大きくということでございますので、35%を超えておる地区が百合野第一、馬込一本松、塩床。百合野第一、第二が一番高くて、次に塩床、馬込一本松というところでございます。反対に低い自治会につきましては、丸田アパートがゼロということでございます。次に……(発言する者あり)郷で。すいません、表が、先ほど申しましたように自治会単位でしておりますので、申しわけございません。緑が丘地区が3.2%、まなび野東・西が5.2%と8%という順番でございます。

議 長 (山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

部 長 すいません、郷別ということだったので、私、資料持たないんですけども、公民館ごと、公民館というか、公民館地区の分類でいきますと、上長与地区が22.8%、長与公民館の長与南地区が12.8%、高田の地区が22.4%、これは先ほど言いましたように百合野第一と第二が大きかったんですから。長与公民館の中央地区が21.3%で、北部地区が18.

議 長 9%、このようになってます。
 (山口経正議員)
 山口議員。

1 5 番 (山口憲一郎議員)
 質問がまずくて申しわけございませんでしたけども、なぜ聞いたかといいますと、やっぱり地域別に高齢者の多いところと少ないところがあるわけで、高齢者に対してはいろいろな支援をしていただいておりますけども、ただ、今、数を聞いたのは、例えば35%のところと5%のところの高齢者に同じ支援をしても、それは平等な対策を講じたとは言えないのじゃないかなという思いで質問をさせていただきましたけども、その辺はどのようにとらえておられるか質問いたします。

議 長 (山口経正議員)
 介護保険課長。

介護保険 (藤井尚武君)
 課 長 介護保険につきましては、あくまでも個人個人の対応ということになりますので、地区に高齢者が多いとか少ないとかいうことで、サービスの量ですか、それが落ちるとか落ちないということにはなっておりませんので、高齢者の多い少ないは問題にならないというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
 山口議員。

1 5 番 (山口憲一郎議員)
 私の考えといたしましては、介護の関係で今言われたんですけど、例えば同じ高齢者向けに、例えば子供が少なかつと、おらんところに公園にブランコとか滑り台は要らんでしょうと、ばってん日の多かつところには、やっぱり公園で高齢者が休憩をされるベンチの方がいいでしょうという意味で質問させていただきました。
 それで結構だと思いますけども、この対策については、いろいろ小さなことをしていると予算的にも難しい、労力的にも難しい面もありますのでそれは理解しますけども、同じ施策だけでなく、血の通った高齢者対策を強く望みたいと思います。
 また、逆に、これはちょっと通告外かもしれませんが、高齢者率が町の平均より低い地域では、高齢者への具体的な対応よりも子育て支援や就学問題などに力点を置く必要があると思います。そういう点はいかがでしょう。

議 長 (山口経正議員)
 答えられますか。

1 5 番 (山口憲一郎議員)
 もう通告外ですので。

議 長 (山口経正議員)
 では、次の質問してください。
 山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)
町長へ、関連でございます、同じ質問でございますけども、町の政策は、地域の事情や特性をよく勘案して地域に見合った柔軟な効果のある施策が必要と考えておりますが、町長の見解をお願いいたします。

議長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)
今、山口議員さんがおっしゃるとおりだと思います。私もそのように思っております。したがって、そういった意味での話をする場を今からとって、そういったような地域の情報を私の方でも把握をしていきたいというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)
次に、2番目の高齢者の雇用機会について質問をさせていただきます。
高齢化に対応したシルバー人材センターも事業範囲の拡大を図ってきたと思われましても、団塊世代の高齢化社会の参入により一層のシルバー人材の活用が求められるところではないかと考えております。活用の機会拡大施策としての人材センターの強化はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

議長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)
シルバー人材センターにおかれては、事業拡大を常日ごろ図っておられます。特に今年につきましては、県の連合会におきまして就業開拓員を1名配置をされて、長与、時津含めた就業、あるいは会員の確保に努められております。それから、毎月10日には新入会員の説明会等も開催をいたして、常に会員の募集については門戸を広げまして募集をいたしております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)
わかりました。シルバー人材の登録については先ほど答弁の中で伺いましたけども、高齢者の職業ニーズにこたえて、仕事面でやっぱりそれに合った仕事、合っているのか、その辺の調査的なことはしてないですか。ニーズに合った、ニーズにシルバー人材がこたえているのか。雇用者に対しての、シルバー人材センター側がその雇用者に対しての、雇用者というか、シルバー、登録者ですかね……。これはやめましようかね、説明がちょっと。もうやめましよう。
次に、もう時間ございません、次に行きます。次に、老人会について質問させていただきます。

老人会のまずは加入率はどの程度あるんですかね。それと、その加入率は全国平均と長崎県平均と比較してどのようになっているか、まずはお聞きをいたします。

議長 (山口経正議員)
介護保険課長。

(藤井尚武君)

課長 老人クラブの加入率につきましては、24年の3月末時点で長与町は14.7%となっております。県内で下から3番目ということでございます。県平均が22.3%、全国平均となりますと17.3%ということでございます。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

14.7%ということでありまして、この加入率について町はどのようにとらえておられるか、このくらいでよかばいとか、もうちょっとふやさんばとかいうことでございます。どのようにとらえておられますか、質問いたします。

議長 (山口経正議員)
介護保険課長。

(藤井尚武君)

課長 お答えします。先ほど下から3番目ということで申しましたけれども、二、三年前までずっと最下位でございまして、2年ほど前にやっと長崎市を抜いて下から2番目になって、今現在、次が佐々町でございまして。そこを抜いてというか、向こうが多分下がってきとると思うんですけど、そういうことで今は下から3番目ということでございます。

市の合計、郡の合計を見ますと、市の合計が21.4、郡部の合計が30.6ということでございますので、できるだけ、今のところ14.7ということで郡部の平均の半分ほどという数字でありますので、幾らかでもこれに近づけるような働きかけをしていきたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)
山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

総合計画の中でも、老人会、クラブ活動のより一層の活性化を図るため情報提供など会員増加に向けた積極的な支援を行っていきとされておりますので、ぜひ頑張って加入率を上げていただきたいと思います。

これはなぜかという、最近はやっぱり老人会も一人一人のつながりが希薄になって、やっぱり向こう三軒両隣というような環境の減少など、高齢者の取り巻く環境の悪化へ対応する手段としても有効であると考えておりますので、町もその辺を考えて進めていただきたいと思います。

それから、もう最後になりますけれども、自立支援についてでございますけれども、高齢者の自立支援事業として高齢者共同住居事業を始めた自治体があります。大都市では公共住宅における入居者の独居死が相次いでおり、防止

施策として高齢者単身者の共同同居事業を始めたとのこと。長与町においても独居老人の問題は常に考えておかなければならない課題であると思いますが、今後の取り組みとして、単身者の同居など高齢者単身者へ向けての施策についてどのように考えておられるか、お聞きをいたします。

議 長 (山口経正議員)

吉村管理課長。

管理課長 (吉村 了君)

お答えします。この事業は、長与町においては、町営住宅を利用して単身の高齢者の方を二、三名程度、共同で生活をしていただくという事業だと思いますけども、今、議員がおっしゃいましたけれども、全国的に見てみますと、大都市ですね、やはり。かなり大都市の方では公営住宅を使ってこういう事業をされてるところもございます。今後、本町においても高齢化社会を迎えるということになれば、今後研究は必要ではないかとは思っております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

山口議員。

15番 (山口憲一郎議員)

ぜひ研究、検討をよろしく願いをしておきたいと思います。

それでは、最後の質問にさせていただきます。

尊厳保持の観点が今後の町づくりに不可欠と総合計画の中に記載されていますが、これは具体的に、先ほども少し出ておりましたけど、ちょっと私もわかりづらかったので、またお願いします。

また、尊厳保持のために何を行っているのか。自立支援については理解できますが、尊厳保持については何をすることで尊厳が維持できるのか、実態としてそれは実行されているのかよくわかりませんので、わかりやすく説明いただければと思っております。

議 長 (山口経正議員)

介護保険課長。

介護保険課長 (藤井尚武君)

先ほど町長が答弁をいたしましたところの介護保険においてということでお話をしたいと思います。

介護保険において尊厳の保持と申しますのは、要するにおしめをかえるときとか、人前で、お年寄りだからとかいうふうなことじゃなくて、やはりちゃんと人間として扱うと。入浴をする際も、機械的に単にふろに入れてやればよかきぐらいのやり方ではなくて、ちゃんとおふろはおふろなりにというふうなことで、また食事につきましても、つくる側の立場ばかり考えますと夕方の5時ごろとか早い時間になるというようなことも考えられますけれども、そうではなくて、やはり通常の人が夕食を食べる、そういう時間にと、そういうことを含めて尊厳をというふうなことで考えておるところでございます。

議 長 (山口経正議員)

15番

山口議員。

(山口憲一郎議員)

わかりました。ありがとうございました。

今回は農業振興と高齢者対策について質問をさせていただきましたけども、町長さんにおかれましては、本当に難しいときでございますけども、手腕を発揮されて活躍していただくことを期待して、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長

(山口経正議員)

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 16時40分)